

令和3年度
越前市国際交流協会
総 会



日 時：令和3年5月30日（日）午後1時より

場 所：越前市生涯学習センター1階 eホール

令和3年度

越前市国際交流協会

総会次第

黙 祷

1 開 会

2 会長挨拶

3 理事長挨拶

4 来賓紹介

5 議 事

第一号議案 令和2年度 事業報告

第二号議案 令和2年度 収支決算報告

監査報告

第三号議案 令和3年度事業計画（案）

第四号議案 令和3年度収支予算（案）

6 閉 会

令和2年度 越前市国際交流協会 事業経過報告

自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日

| 実施日 | 内 容 |
|-----------------------------|--|
| 4月～5月中旬 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部を除き事業全般を休止 |
| 4月1日(水)～ | 市委託業務「外国人市民向け情報作成事業」開始(通年) |
| 〃 | 市委託業務「外国人市民生活支援事業」開始(通年) |
| 4月30日(木) | 運営委員会(リモート) |
| 5月14日(木) | 正副運営委員長会議 |
| 5月中旬～同月末 | 日本語教室再開 ※リモート個別教室のみ試験的に実施 |
| 5月23日(土)～ | 外国につながる子どもの学び舎「つんどく」再開(通年)以降毎週土曜開催 |
| 6月1日(月)～ | 個別日本語教室 対面授業再開(通年)以降、平・休日通年開催 |
| 6月4日(木) | 第一回 理事会 |
| 6月7日(日) | 総会 |
| 6月26日(金) | 第一回 部会長会議 以降、毎月1回開催(計12回) |
| 7月4日(土) | 第一期目日本語サポーター例会 以降、四半期毎に開催(計4回) |
| 7月7日(火)～ | グループ日本語教室 対面授業再開(通年)以降、毎月12回×2グループ |
| 7月16日(木) | 第一回 全体会議(リモート併用)以降、隔月1回開催(計4回) |
| 9月24日(木) | 第三回 組織力アップ検討委員会 |
| 10月15日(木) | 市委託業務「多文化に親しむ出前講座」ブラジル① 武生東高校 Hino Quest 依頼 |
| 10月25日(日) | 市委託業務「多文化に親しむ出前講座」ブラジル② 芝原5丁目の会依頼 |
| 10月29日(木) | 三市(福井・鯖江・越前)国際交流協会意見交換会①(リモート) |
| 10月31日(土) | 「市民プラザ大交流祭」参加協力 |
| 11月～12月 | 外国人市民体験レポート事業(市内の観光施設の体験レポート) |
| 11月7日(土) | 「日本語サポーター養成講座」開講(リモート・対面併用)以降、2月6日迄全10回開催 |
| 11月12日(木) | 第二回 理事会 |
| 11月14日(土) | 市委託業務「多文化に親しむ出前講座」ブラジル③④ 子どもセンターピノキオ依頼 |
| 11月19日(木) | 評議員会 |
| 12月17日(木) | 組織力アップ検討委員会最終報告 |
| 令和3年 | |
| 1月17日(日) | 「日本文化体験フェス」(市文化センター小ホール) |
| 1月29日(金) | 「やさしい日本語研修会」(リモート・対面併用) |
| 2月4日(木) | 「日本語学習支援者セミナー」開講(リモート・対面併用)以降、3月16日迄全4回開催 |
| 2月26日(金) | 市教育委員会就学前児童対象日本語プレクラス講師派遣協力 武生南小学校にて |
| 3月11日(木) | 三市(福井・鯖江・越前)国際交流協会意見交換会②(リモート) |
| 3月28日(日) | 「日本ベトナム文化融合生花体験交流会」あいぱーく今立共催 |
| 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した事業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 日本語教室・つんどく教室(4月～5月中旬迄の期間のみ) ● 多文化共生理解講座(5月) ● 夏休み宿題サポート教室(8月1日～7日) ● 市サマーフェスティバル「ふるさと踊り」チーム出場(8月) ● 多文化交流フェスティバル ● 市日中友好協会共催 日本中国友好「春節のつどい」(1月) |

令和2年度 越前市国際交流協会 実施事業総括

(期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

1. つながる事業

外国人住民と地域住民との相互理解や連携を目的とした交流、及び、会の組織強化

① 組織強化

本年度より、新たに評議員会と全体会議を設置し、部会長会議を会則に位置付け、協会内外の組織強化および事業運営の活性化と円滑化を図った。また、正会員、特に団体（法人）会員の拡大に注力し、会員拡大月間を設けて取組みを推進した結果、新たに8団体にご入会頂いた。

- **評議員会**／任意の諮問機関として外国人市民の生活に関わりの深い各種団体や企業で構成し、外国人市民を取り巻く現状と課題を様々な観点から共有した。

〔開催日：第1回11月19日（木）、第2(1)回 令和3年5月13日（木）〕

- **全体会議**／全会員を対象とし、協会の各種事業の推進と協力体制の強化を図るための全体会議を二か月に一度、ズームを併用し開催した。主に前年度までの運営委員や事業部会長などの正会員が出席し、各事業の進捗状況の共有や協力体制の構築を行った。

〔開催日：第1回 7月16日（木）、第2回10月22日（木）、第3回12月17日（木）、第4回2月25日（木）、第5(1)回 令和3年4月15日（木）〕

- **部会長会議**／各事業部会長が月に一度、コロナ禍における事業の進捗状況や課題を共有した。また、必要に応じて事業部会を開き意見交換等をおこなった。

〔開催日：第1回6月26日（金）、第2回8月4日（火）、第3回9月3日（木）、第4回10月8日（木）、第5回11月5日（木）、第6回12月3日（木）、第7回1月14日（木）、第8回2月9日（火）、第9回3月2日（火）、第10(1)回4月1日（木）、第10(2)回5月20日（木）〕

【その他】総会 6月7日（日）

理事会 第1回 6月7日（日）、第2回 11月12日（木）、第3(1)回 令和3年5月25日（火）

② 組織力アップ検討委員会

市多文化共生推進プラン（平成31年3月策定）の施策を主体的に担う市民団体として当協会の役割は益々重要になっていることから、組織力アップ検討委員会を継続開催し、主な外国人雇用企業や関係団体と共に市民・市民団体・企業などの連携による取組みを推進するための具体的な方策について話し合った。

【期間】令和元年12月～令和2年12月【第3回目】令和2年9月24日（木）午後2時～午後3時半

【会場】市民プラザたけふ 大会議室1 【委員名簿および最終報告】別添資料参照

③ 市民プラザたけふ大交流祭

市民プラザたけふ入居団体として、同施設オープン1周年記念イベントへの参加協力をおこなった。

【日時】令和2年10月31日（土）午前11時～午後4時

【会場】市民プラザたけふ3階 オープンシェアオフィス2 交流スペースBC

【内容】「日本能力検定試験に挑戦」コーナー（外国人対象の日本語試験の問題をレベル毎に準備し、人数制限をおこないながら、約50人の来場者にその難易度を体験して頂いた。）

④ 日本文化体験フェス

多文化交流フェスティバル代替事業として開催した。参加者を公募し、応募のあった外国人市民を対象に日本の主な時代の民族衣裳体験や衣裳に関連した礼儀作法の紹介、琴の演奏会などをステージ上でおこなった。（コロナ禍のため、参加者および来場者の人数を制限した。）

【日時】令和3年1月17日（日）午後2時～午後3時30分【会場】市文化センター 小ホールなど

【外国人参加申込者数】ベトナム4人、カンボジア4人、ブラジル9人（内、幼児6人）

【協力団体】日本民族衣裳源流会（衣裳・着付）、ビデオクラブ映遊（撮影）

【共催】越前市、越前市文化振興・施設管理事業団 【後援】越前市教育委員会

⑤ 日本ベトナム文化融合生花体験会

多文化交流フェスティバル代替事業として開催した。主に今立地区在住のベトナム人市民と日本人市民の交流を目的とし、代表的な日本文化の一つである生花をベトナムの旧正月に飾る花材で活ける体験会をおこなった。日本語教室のベトナム人学習者に、旧正月「テト」の紹介や通訳の面でご協力頂けた。

【日 時】令和3年3月28日（日）午後1時30分～午後3時30分

【会 場】あいぱーく今立 多目的ホール 【共 催】あいぱーく今立（あいぱーく多文化共生講座）

【講 師】草月流師範 田中秀萌先生 【参加者数】ベトナム15人、日本人5人

[中止] 市サマーフェスティバル「ふるさと踊り」チーム出場

毎年8月13日に開催されるが、令和2年度はコロナ感染防止の観点から中止された。

[中止] 多文化交流フェスティバル

前年度はAW-I スポーツアリーナ（サブアリーナ）にて開催したが、令和2年度はコロナ感染防止の観点から、規模を縮小し分散しておこなった。➡ ⑥日本文化体験フェス ⑦日本ベトナム文化融合生花体験会

| | |
|-------------------|---------------------------------------|
| 2. さきがける事業 | 多文化共生・国際交流に関する情報収集や地域の国際化・多文化共生に関する学び |
|-------------------|---------------------------------------|

① **情報発信事業** 協会ホームページをリニューアルし、情報量や掲載の仕方を工夫し閲覧性の向上を図った。

② 多文化共生リーダー研修

コロナ禍により、オンライン研修会が各地で多数開催され、例年より数多くの研修会に参加した。

【参加した会議・研修会名、開催日】※各研修会に1～2名ずつ参加した。

| | 研修会名称 | 主催 | 開催日 |
|---|---|----------------------------|-------------|
| 1 | 日本女性会議2020あいち刈谷 | 刈谷市 | 2020年11月13日 |
| 2 | 外国人集住都市会議群馬・静岡ブロック主催webセミナー「ポストコロナ時代の多文化共生施策」 | 外国人集住都市会議 (太田市、大泉町、浜松市) | 2020年12月11日 |
| 3 | 地域国際化ステップアップセミナー「コロナ時代の国際協力と地域づくり」 | (一財)自治体国際化協会 | 2021年1月28日 |
| 4 | 災害時に外国人を誰一人残さない～東日本大震災から10年を振り返り様々な経験を今と未来に活かす～ | (一財)自治体国際化協会 | 2021年2月8日 |
| 5 | 京都府地域日本語教育シンポジウム | 京都府・京都府国際センター | 2020年12月13日 |
| 6 | 多文化共生の担い手連携促進研修会「外国人の子育て支援」 | (一財)自治体国際化協会 | 2020年12月17日 |
| 7 | 令和2年度 長野県日本語教育大会 | 長野県県民文化部文化政策課 | 2021年2月24日 |
| 8 | 災害時における外国人支援セミナー | 県、県国際交流協会 | 2021年3月6日 |
| 9 | 第2回「外国人の受入れ・共生に関する情報交換会議」 | 県産業労働部国際経済課 | 2021年3月24日 |

③ 外国人住民レポーター事業

地域行事や多文化共生事業への外国人住民の参画促進を目的とし、令和元年度より実施している。本年度はコロナ禍で地域行事が少なかったことから、日本語教室の学習者などブラジル人市民3名に市内観光施設（ナイフブレッジ、パピルス館、大滝神社など）の体験紹介をしてもらい、ホームページにレポートを日本語とポルトガル語で掲載した。【実施期間】令和2年11月から12月

[中止] 多文化共生講座

例年総会後に開催するが、令和2年度総会はコロナ禍のため時間短縮と人数制限が必要になり中止とした。

| | |
|-------------------|--|
| 3. ささえあう事業 | 「生活者としての外国人」という視点から在住外国人の抱える問題やニーズを把握し、支援型から歩み寄り型への発展を目指す。多文化共生社会を強く意識した事業 |
|-------------------|--|

① 外国につながる子どもの学び舎「つんどく」(オンライン・対面併用)

外国につながる子どもの場合、日本語の日常会話はできても学業に必要な言語能力を身につけておらず、学力の低迷が深刻な子どもが多い。そのため、言語能力と学力を同時に育てる必要があることから、本学習支援教室では、外国につながる子ども(小学5年生以上)のこことと学力の向上をサポートした。

【活動期間】令和2年5月23日(土)～令和3年3月27日(土) 毎週土曜日午後4時30分～午後6時

【場所】市民プラザたけふ3階 オープンシェアオフィス2 交流スペースC

【活動回数】期間中35回 【学習登録者数】7名 【活動サポーター数】14名

② 外国人事業推進員の設置

外国人市民(主にブラジル国籍)の地域参画や交流事業への参加を促すことを目的とし、令和元年度より外国語対応職員を事務局に配置し、各事業における翻訳や通訳、窓口対応等をおこなっている。

(備考)【外国語対応職員】間宮由美子、吉原ヴィトリア明子(ポルトガル語)、湯浅蕾(中国語)

③ やさしい日本語研修会(オンライン・対面併用)

自治体国際化協会(クレア)地域国際化推進アドバイザー派遣制度を利用し、「やさしい日本語」の本質と書き換えノウハウを学ぶ研修会を開催した。複数の地区の公民館主事や外国人雇用企業2社も参加し、やさしい日本語が地域の拠点に広がる第一歩に繋がった。【参加者数】22名(内6名がズーム参加)

【日時】令和3年1月29日(金)午後2時～午後3時30分 【会場】市民プラザたけふ 多目的室

【講師】地域国際化推進アドバイザー 松本義弘氏(公財)横須賀市産業振興事業団 常務理事・事務局長

④ 三市国際交流協会オンライン意見交換会(外国人の防災対策事業)

平成25年度より「外国人の防災対策事業」(主に研修会)をふくい市民国際交流協会、鯖江市国際交流協会と連携しておこなってきたが、本年度はリモート会議でこれまでの成果等を話し合い、次年度からは防災事業は各市と連携実施するものとし、今後三市協会では情報交換会をおこないそれぞれの事業に活かしていくこととした。【ズーム会議日】令和2年10月29日(木)、令和3年3月11日(木)

[中止] 夏休み宿題サポート教室

平成28年度より毎年8月に約一週間、日本語サポーターや学生などの他、市教育委員会から外国人アクセスワーカーの派遣協力を得て、外国籍児童生徒の夏休みの宿題支援を行ってきた。本年度はコロナ禍により、宿題サポーターの募集が困難だったことや学校の夏休み期間が短縮されたこともあり中止とした。

| | |
|-------------------|-----------------------------------|
| 4. 日本語教室事業 | 外国人住民への日本語支援をおこなうための各種取り組み |
|-------------------|-----------------------------------|

① 個別日本語教室

平成6年度より外国人市民を対象とした日本語教室を常設し、個別教室は養成講座を修了した日本語サポーターが平日休日を問わず年間を通し時間不定で開催している。日本語サポーターは、四半期毎に例会を開催し活動報告や教室の運営などについて話し合う他、日本語専門講座や自主的な勉強会を通しレベルアップを図っている。本年度より日本語教室を支援するポルトガル語対応職員を配置し、日本語サポーターと学習者とのコミュニケーションやマッチング作業の円滑化が進んだが、コロナ禍に関係なく個別教室の希望者は顕著に増えている(実績は前年度の2倍以上)ため、今後も日本語サポーターの増員とポルトガル語対応の効率化を進める必要がある。

【開催期間】令和2年6月1日(月)～令和3年3月31日(水) ※土日祝を含む。

(令和2年5月中旬より同月末:リモート教室のモニターテスト実施)

【場所】市民プラザたけふ3階 オープンシェアオフィス2 交流スペースBC、他

【授業時間】60分/回 【学習者の負担金】年間事務管理料1,000円、授業料500円/回

【年間授業回数】2,165回/年 ※コロナ禍の影響で4～5月下旬まで休止(前年度授業回数1,060回/年)

【日本語サポーター登録者数】23名

【学習者の国籍】主にブラジル。他、ベトナム、アメリカなど英語圏(ALT英語指導助手)、中国、フィリピン、タイ、インドネシア、アフガニスタン

② グループ日本語教室

日本語学習初心者ができるだけ効率よく多くの時間学べるよう、平成27年度よりグループ教室（ゼロ初級と初級の2グループ）を開催している。テキストは授業内で貸出可とした。

【期 間】令和2年7月7日（火）～令和3年3月26日（金）

【日 時】原則火曜日から金曜日までの午前9時30分～午前10時45分（月12回×2グループ）

【授業時間】75分/回【場 所】同上【学習者の負担金】年間事務管理料 千円、授業料 2,000 円/月

【授業回数】216回/年（12回×2グループ/月）※コロナ禍の影響で4～6月度は休止

【学習者の延べ人数】年間合計 573 人（前年度 694 人）

【生徒の国籍】主にブラジル。他、中国、アメリカ【担当日本語サポーター数】9名

③ 日本語サポーター養成講座（オンライン・対面併用）

日本語教室での活動を前提とし、新規日本語サポーターを養成するための講座を開催した。8名の受講者（内3名は現サポーター）が日本語初心者への指導法の基礎を学んだ。

【日 時】[対面] 第1回11月7日、第5回12月12日、第10回1月30日（土曜）午前9時半～正午

[ズーム] 第2回11月12日、第3回11月19日、第4回11月26日、第6回12月24日、第7回1月7日、第8回1月14日、第9回1月21日（木曜）午後1時半～3時半

【場 所】ズーム会議室 または、市民プラザたけふ 【受講生数】8名（定員10名）

【講 師】福井高専一般科目教室 准教授 市村葉子氏 【使用テキスト】みんなの日本語 初級I本冊

【受講料等】受講料 3,500 円、テキスト代 2,500 円、協会年会費 1,000 円

④ 日本語学習支援者セミナー（オンライン・対面併用）

日本語ボランティアとして外国人市民等の日本語学習の支援に当たっている方や企業内で外国人従業員の日本語教育に取り組んでいる方を対象に無料開催した（県費）。主に日本語教室で活動中の日本語サポーターなどが、初中級レベルの外国人学習者への文法・語彙・読みなどの指導するための基礎知識を学んだ。

【日 時】第1回 令和3年2月4日（木）、第2回2月18日（木）、第3回3月4日（木）、第4回3月16日（火）、第5回 3月23日（火）いずれの回も、午後2時～3時30分

【場 所】ズーム会議室 または、市民プラザたけふ 【受講生数】15名（定員15名）

【講 師】福井大学語学センター准教授 桑原陽子氏、佐藤綾氏 福井ランゲージアカデミー講師 星摩美氏

【使用テキスト】みんなの日本語 初級II本冊 【受講料等】無料（但しテキストは各自準備）

4. 特 別 事 業

① [中止] 越前市ミニワールドカップ・フットサル交流大会

前年度、AW-I スポーツアリーナにて初開催したが、令和2年度はコロナ感染防止の観点から中止した。

② [中止] 地域密着型日本語教室

地区公民館や自治振興会と連携し、地域住民との交流メニューを含む日本語教室を前年度は国高地区において開催したが、令和2年度はコロナ感染防止の観点から中止した。

③ 日本語教室の遠隔学習環境整備促進

前年2月末から始まったコロナ禍により、常設日本語教室では5月末まで対面授業の休止を余儀なくされたが、日本語学習を希望する外国人市民が顕著に増えているため、コロナ禍においても安全安心な環境で授業に取り組めるよう、日本語サポーターがウェブ教材の勉強会を開き学習の幅を広げるための学び合いをおこなった。また、本事業に賛同頂いた外国人雇用企業三社より、遠隔学習環境整備に必要な各種備品をご寄附頂いた。今後はこれらの機材を積極的に活用させて頂きながら、非言語教材を取り入れた効率的且つ非接触型の日本語学習支援に繋げていく。

【寄附内容】

- 株式会社福井村田製作所様より、ノートパソコン1台・タブレット端末8台
※令和2年12月11日（金）贈呈式

〔出席者〕 福井村田製作所 中川忠洋代表取締役社長、岩下雅志管理部人事課シニアマネージャー
市国際交流協会 会長 奈良俊幸市長、笠原章理事長

- フジアルテ株式会社様より、タブレット端末5台、ブックスキャナー1台、ウェブカメラ1台
- 株式会社サンキョウテクノスタッフ様より、日本語教室用図書43冊、小型ホワイトボード10台

5. 市委託事業

① 外国人市民向け情報作成事業

外国語版市広報「エチゼンフラッシュ」の作成〔選択記事の翻訳、紙面デザイン・レイアウト作業・版下作成・印刷・発送に係る業務〕（平成19年10月号からの継続事業）

【発行回数】年12回（月1回×四言語×12ヶ月）

【ページ数】ポルトガル語版・中国語版各2ページ、ベトナム語版・やさしい日本語版（令和2年7月号より対応開始）各1ページ

【発行部数/月】ポルトガル語版550部、中国語版90部、ベトナム語250部、やさしい日本語50部

【配布先】市窓口サービス課、外国籍児童生徒が在籍する主な小中学校（5校）、町内会（11町内）、外国人派遣会社や技能実習生が所属する事業所など計45カ所

② 外国人市民生活支援事業

外国人市民が暮らす地区・町内の情報などの翻訳対応、および、協会Facebookページによる各種情報の多言語発信（平成24年度からの継続事業）

【翻訳対応】翻訳207.5頁 【Facebookページ情報発信】年間約180投稿

【対応言語】ポルトガル語、中国語、英語、ベトナム語、やさしい日本語

③ 多文化に親しむ出前講座

外国人市民の特技を活かした日本人市民を対象とした外国文化紹介（令和2年度からの新規事業）

【実施日・依頼団体など】

①令和2年10月15日（木）・武生東高校Hino Quest

【テーマ】「越前市で暮らす生活者としての視点から」 【参加者】27人

【講師】日本語教室ブラジル人学習者2名

②令和2年10月25日（日） 芝原五丁目の会

【テーマ】「日系ブラジル人の歴史」 【参加者】20人 【講師】菊池真由美さん

③④令和2年11月14日（土）※計2回 子どもセンターピノキオ

【テーマ】「ブラジルの親子遊び」 【参加者】①親14人・子15人 ②親9人・子11人

【講師】岩本デボラスミエさん、鎌田アナさん

5. その他

① ポルトガル語同好会（会員自主講座）

平成30年度より、ブラジル文化やポルトガル語に関心のある個人会員が、ブラジル人講師からポルトガル語や文化を学んでいる。令和2年度はコロナ禍により一定期間休止後、オンライン（ズーム）で再開した。

【日時】主に第一・三水曜 午後8時頃から 【会場】ズーム会議室

② ブラジル人就学前児童への日本語指導（会員自主活動）

日本語サポーターの有志1名が、次年度から小学校へ入学する幼稚園児4～5名を対象とし日本語指導をおこなった。【期間】令和2年8月～令和3年3月 【会場】市民プラザたけふ オープンシェアオフィス2

以上

令和2年12月17日

越前市国際交流協会
理事長 笠原 章 様

組織力アップ検討委員会
委員長 寺尾 健一郎

組織力アップ検討委員会 最終報告書

越前市国際交流協会 理事長 笠原 章より諮問のあった、越前市国際交流協会の
組織力アップに関する項目について、検討内容を報告いたします。

【背景】

- ・ 近年の日系ブラジル人をはじめとする外国人住民の永住、定住化の増加傾向から、従来の一時的な滞在者としての外国人支援を超えて、生活者・地域住民として認識する多文化共生の視点が必要となってきた。
- ・ 国籍や文化の違いに関わらず、越前市民として快適な生活が出来るまちづくりを目指すため、平成31年3月に越前市多文化共生推進プランが策定された。
- ・ 市多文化共生推進プランを行政と共に積極的に推進する、施策の一翼を担う市民団体として、組織の見直し、目指すべき在り方、役割等の検討について会長（現理事長）より諮問を受け、本検討委員会を設置する。

【組織力アップ検討委員会の位置づけ】

- ・ 本委員会は、会長（現理事長）からの諮問を受けた内容について検討内容を報告するものとする。なお、報告内容には基本的に拘束力はないものの、理事長は真摯に受け止め、尊重し、具体化した内容を理事会及び総会に提案することとする。
- ・ 検討委員会には、会長（現理事長）の意向を受け、市内外国人雇用企業より主要4社(内2社非会員)に参画いただいている。

【諮問内容】

- 1) 協会の今後の役割について
- 2) 組織体制の強化について
- 3) 外国人雇用企業の参画について
- 4) 会議（理事会・運営委員会）のあり方について
- 5) 法人化について
- 6) 会員制度について

【委員会の進め方】

- ・ 上記の諮問内容のうち、令和2年度より実施すべきものについては令和元年度に中間報告し、令和2年に最終報告を提案する。

[検討期間：令和元年12月から令和2年12月の1年間とする]

<中間報告項目>

- 2) 組織体制の強化について
- 3) 外国人雇用企業の参画について
- 4) 会議（理事会・運営委員会）のあり方について

<最終報告項目>

- 1) 協会の今後の役割について
- 5) 法人化について
- 6) 会員制度について

令和2年度 組織力アップ検討委員会 名簿（順不同・敬称略）

| 氏名 | 協会役職または所属先 | 会員区分 |
|--------|---------------------------------------|------|
| 寺尾 健一郎 | 組織力アップ検討委員会委員長 理事（さきがける事業部会長） | 個人会員 |
| 大竹 敏一 | (株)福井村田製作所 管理部部長 | 団体会員 |
| 牧野 智宏 | アイシン・エイ・ダブリュ工業(株) 総務部 秘書グループマネージャー | 団体会員 |
| 飯嶋 一教 | 三和イコール企画(株) 代表取締役 | 団体会員 |
| 宮川 斉 | (株)サンキョウテクノスタッフ 顧問 | 団体会員 |
| 江守 直幸 | フジアルテ(株) 営業本部 北陸営業部顧問 | 団体会員 |
| 紘谷 伸明 | 理事（つながる事業部会長） | 個人会員 |
| 福田 善行 | 理事（日本語教室事業部会長） | 個人会員 |
| 上木 貴博 | さきがける事業部会 | 個人会員 |
| 野尻 富美 | 野尻医院 | 団体会員 |
| 蒲 久美子 | 越前市役所 総務部理事 | 個人会員 |
| 倉田 昌宜 | 越前市役所 市民協働課 | 個人会員 |

事務局

| | | |
|--------|---------------|------|
| 笠原 章 | 理事長・(一社)武生医師会 | 団体会員 |
| 大谷 恵一 | 専務理事 | 個人会員 |
| 倉田 昌宜 | 事務局長 | 個人会員 |
| 中須賀 美幸 | 事務局次長 | 協会職員 |

令和元年度 検討内容及び意見

2) 組織体制の強化について

(背景1) 市多文化共生推進プランにおいて本協会は、今後日本人市民と外国人市民を繋ぐ橋渡しの役割を更に推進し、外国人市民のニーズを反映した事業展開を行っていく役割を担っており、そのための人的拡大・人材育成が必要とされている。

(背景2) 現在、特に企業等の意見を頂く場や市・個人・団体が問題意識を共有できる機会づくりが出来ていない。本協会が多様な意見をより充実した多文化共生推進サービスに反映し、それらを持続的に提供できるよう、企業のより積極的な各種支援を享受できるような組織へと変革を図り、組織力を強化することが求められている。

[意見]

- 市多文化共生推進プランを積極的に推進するため、行政と国際交流協会は特に重要なパートナーとしてこれまで以上に連携・協力を強化していくべきである。行政による人的・財政的支援のもとで組織及び事務局体制の強化を図ること。
- 企業や地域活動団体等の参画が得られるよう、協会の信頼性をより高めるべく、関係者の声を反映できる仕組みを構築すること。
- 組織強化と活動の拡大のため、事業部会制をしっかりと機能させることを目指すこと。
- 組織を活性化するためには会員の拡大が必須であるが、例えば個人がボランティアスタッフとして登録し、各自の得意分野(各部会)で関わられるような仕組みを検討すること。 ※ 但し、ボランティアスタッフの会員登録義務や会員制度の目的について議論が必要。会員制度について次年度の検討事項。

3) 外国人雇用企業の参画について

(背景1) 総務省が2005年6月に設置した「多文化共生の推進に関する研究会*」報告により示された企業の役割として、地域社会における一構成員としての観点から、商工会議所等の地元経済団体や市、国際交流協会、NPO、NGO、その他の民間団体と連携し、外国人住民に関わる諸問題の解決に努める責任があり、さらに、外国人住民を交えた地域におけるイベントなどに、地域社会の一構成員として協力するなどの地域貢献が積極的に行われることも期待されるとしている。

* 同研究会は、各自治体が多文化共生を推進する上で必要となる「多文化共生施策の推進体制の整備」についての考え方を整理した。

(背景2) 団体会員の減少や団体会員選出役員の会議欠席などにより、事業の運営体制も特定の個人会員に頼る部分が非常に大きくなっている。地域の多文化共生事業発展のためにも、団体会員として、運営に関わる主要な会議体役員としての企業や民間団体の協力が求め

られている。

[意見]

- 外国人従業員を多く雇用する主要企業に対し、外国人住民に関わる諸問題の解決や地域イベントへの協力など、国際交流協会の会議体構成メンバーとして参画を要請できるよう、企業内での外国人従業者に対する支援や取組みを尊重し参考にしながら、活動に賛同を得られるような視点や方向性を見出すこと。

4) 会議（理事会・運営委員会）のあり方について

（背景1）現行の運営委員会は月1回定例開催され、運営委員は協会の運営に関する重要事項について会務を分担するため、会員の中から会長が任免することとされているが、運営委員の任免基準や具体的な役割が不明確となっている。

（背景2）現行の理事会は年1回総会前に開催され、総会に次ぐ議決機関であり、総会の議決した又は総会の議決を要しない会務の執行について協議もしくは議決することとされているが、その役割を担い切れていない。

[意見]

- 運営委員会は、現行よりも役員会としての性格を強め、固定のメンバーが構成する会議体とすることが望ましい。一方で、事業部会以外に会全体の運営や活動に関わる幅広い意見を出し合えるような場や機会を必要に応じて設けること。

令和2年度 検討内容及び意見

1) 協会の今後の役割について

（背景1）越前市国際交流協会が設立した平成3年当時の外国人登録者数は、旧武生市で600人足らずであったが、令和2年11月1日現在4,912人と約8倍増となっている。国籍もブラジル人をはじめとして、従来からの中国人、韓国人、フィリピン人に加え、ベトナム人やカンボジア人などの外国人労働者も増加しており、多国籍化も一層進んできている。

また、永住・定住の傾向が高まっており、外国人を一時的な滞在者としてではなく、従来の外国人支援の視点を超えて生活者・地域住民としての視点が必要になってきた。

（背景2）平成2年在留資格に定住者が創設されて以降、平成5年からは技能実習制度が始まり、平成18年には地域における多文化共生プラン（総務省）が策定され、その後、研修・技能実習制度の見直し、新しい在留管理制度の導入、技能実習法の成立による新しい技能実習制度の導入、入国管理法改正に伴う特定技能の創設、日本語教育推進に関する法律の成立など、私たちを取り巻く環境は大きく変化してきている。

[国際交流協会の役割(平成31年度策定 越前市多文化共生推進プラン記載)]

- ・ 協会は、人と人をつなぐコミュニケーションの中で最も重要である言語の重要性から、日本語教室や翻訳・通訳の提供をはじめ、交流イベントの開催など外国人市民が地域に溶け込めるような事業・サービスの提供を行ってきたが、外国人市民の多様化するニーズを反映させ、より利用しやすく、利便性の高いものにしていくなど、適宜事業内容の見直しも求められる
- ・ 協会は、今後、日本人市民と外国人市民をつなぐ橋渡しの役割を更に推進し、外国人市民のニーズを反映した事業展開を行っていくことが必要
- ・ そのためにも、より充実したサービスが持続的に提供できるよう、企業をはじめとした団体会員の加入促進を図る
- ・ 企業からの支援を受けやすい組織体制の見直しや強化が求められる

[意見]

- 協会は、基本的には市多文化共生推進プランに記載されている協会に関わる施策を中心に推進してもらいたいと考えるが、優先順位を検討し出来るところから着実に実行すること。
- 協会の事業を着実に推進していくためには、スタッフやボランティアをいかに増やすかが重要であり、個人及び団体(法人)会員の取組みと共に人材を育成する体制づくりに努めること。
- 市多文化共生推進プランにおいて協会は、日本人市民と外国人市民をつなぐ橋渡しの役割を求められている。この中では特に言語支援が重要であり、日本語教育推進法が成立したことからも協会における日本語教室の充実はもとより、企業や団体で実施されている日本語教室との連携推進も必要と考える。
また、最近ニーズのある日本人のためのポルトガル教室や社会問題となり得るブラジル人の子供たちのための母語教育の取組みについても検討すること。
- 外国人キーパーソンや通訳等の人材を求める声や研修生等を含めた外国人住民が在住地域で良い関係を結ぶための生活支援等を求める声も高まっていることから、人材バンクの取組みを推進すると共に、これまで以上に情報発信力を強化し協会の周知を図ること。そして、協会が日本人市民も外国人市民も気軽に立ち寄れるコミュニティーセンター的な場所となるよう努めること。

5) 法人化について

- (背景1) 市多文化共生推進プランにおいて、協会は、「今後、日本人市民と外国人市民をつなぐ橋渡しの役割を更に推進し、外国人市民のニーズを反映した事業展開を行っていくことが必要」とされている。そのためにも、より充実したサービスが持続的に提供で

きるよう企業をはじめとした団体会員の加入促進を図ると共に、企業からの支援を受けやすい組織体制の見直しや強化が求められている。

(背景2) 協会は、任意団体として30年近く地道に活動してきており、社会的信用も一定程度得られていると考えるが、これまで以上に社会的信頼性を高め、社会的責任を果たすべく組織となるため、法人化の取得を市からも求められている。

※ 組織の法人化の意義、メリット (内閣府HPより)

- ・ 法人化することにより、社会的な信頼性が高まり、外部からの寄附も受けやすくなる。
- ・ 不動産や車両などの資産の保有や各種の契約を団体名義でできるようになるため、事業の幅が広がる。
- ・ 法人名で銀行口座を開設できる。
- ・ 法人格のない任意団体の場合、様々な事業に伴う責任は代表者個人が負うことになるが、法人化することにより、責任の所在が法人になることから、代表者個人にかかる責任、負担を軽減することができる。
- ・ 代表者個人にかかる責任への不安を解消することで、組織のリーダーとなる人材を確保しやすくなると共に、リーダーが安心して組織の経営や事業を担うことができるようになるため、活動の継続性が高まり、組織の発展にも有効となる。

※ 組織の法人化のデメリット

- ・ 経理は、正規の簿記の原則に基づいて処理を行う必要があり、知識を持った経理担当者が必要となる。
- ・ また、法人として数々の届出が必要となり、毎年所轄庁へ必要な届出書類(事業報告書、収支計算書等)もあり、事務負担は大きくなる。

[意見]

- 一般的に任意団体と法人組織では、組織としての信頼性は異なると考える。法人化すれば責任も伴い、当然、正規の簿記に基づく経理等を行う必要もあるが、そのことはデメリットではなく信頼の証となり、これまで以上に企業等の支援も求めることができると考える。
- したがって、協会は法人化に向けて前向きに検討すべきと考えるが、人的、財政的負担が大きなハードルであり課題となっているのも現実である。市からの財政的、人的支援を求めるなど課題の解決を図ったうえで、適切な法人格の選択、法人化に向けてのスケジュール等を明確にすること。

6) 会員制度について

※ 令和元年度登録 : 団体会員 35団体、個人会員 89名

(背景) 平成3年市役所内に事務局を置き設立した国際交流協会は、発起人会14団体を含む127の団体会員でスタートした。現在の団体会員は35団体とピークの平成6年度143団体の4分の1程度となっている。

個人会員は、平成12年に事務局体制も含め民間組織となった際、個人会員制度を設け現在まで50~90人程度で推移しているが、活動会員の不足による組織強化の課題は

慢性的な課題となっている。

【昨年の意見】

- ・ 担い手不足で部会制が成り立たない。部会に関わってくれる人材をどうやって増やしていくかが課題である。
- ・ 部会制が成り立つよう会員やボランティアをしっかりと増やす。興味がある人へのアプローチを欠かさず、各事業にボランティアが部員として最初から関わると良い。
- ・ 平成19年の組織見直し検討委員会でも事業ごとに正副2名体制とし、より幅広い層の会員より募ることと検討されたが、担い手不足のため課題のままとなっている。
- ・ ボランティアの会員登録について、初年度は良いとしても次年度から正会員になってもらうなどしないと、なかなか継続性に繋がっていかないのではないか。
- ・ 県協会には賛助会員と活動会員があり、賛助会員には会報誌が届くなどメリットがある。どのような体制ならボランティアが参加しやすくなるのかを議論してほしい。
- ・ ボランティアの裾野を広げるための部会制であるなら、まずは間口を広げるべき。

[意見]

- 昨年度の中間報告を受けて、今年度よりボランティア等の協力会員制度を設けたことは良かったと思うが、正会員、協力会員を拡大していくためには自分達がやって楽しい事業、参加して楽しい事業を増やすべきと考える。
- 外国人雇用企業等に対し入会を進めていくことは、組織の強化、拡大を進める上で非常に重要であるが、入会のメリットが見えにくいことから、協会の必要性・重要性と共に入会することで協会の支援となることを広く周知説明し、法人会員拡大に努めること。
- 会員の区分は、新設した協力会員以外は「正会員」のみであったが、これまで以上に協力者を広げるため、趣旨に賛同し会費を払うことで協会の活動や運営を応援する「賛助会員」の設置を検討すること。

組織力アップ検討委員会報告にかかる

越前市国際交流協会としての検討内容

1) 協会の今後の役割について【令和2年 最終報告】

[意見]

- ① 協会には、基本的に市多文化共生推進プランに記載されている協会に関わる施策を推進してもらいたいと考えるが、優先順位を検討し出来るところから着実に実行すること。



≪検討内容≫

- 市多文化共生推進プランの66施策のうち協会に関わる施策は25施策あり、そのうち重点施策は8施策となっている。(別紙のとおり)
協会に関わる25施策については、全項目にわたり協会事業として取組みを進めているが、重点施策を中心として更に強化拡大を図っていく。

- ② 協会の事業を着実に推進していくためには、スタッフやボランティアをいかに増やすかが重要であり、個人及び団体(法人)会員拡大の取組みと共に人材を育成する体制づくりに努めること。



≪検討内容≫

- 令和2年度は、会員拡大月間(9月・10月)を設定し、特に団体(法人)会員の拡大に力を入れてきた。[実績:35会員→43会員 8会員の増加] 令和3年度においても会員拡大月間を設定し取組みを推進する。
- 人材育成については、各事業部会の取組みを活性化するとともに、部会長会議及び全体会議を開催する中で協力体制の構築を図る。また、30周年記念事業など規模の大きな事業については実行委員制を設けるなどして、人材育成及び組織強化に努めていく。

- ③ 市プランにおいて協会は、日本人市民と外国人市民をつなぐ橋渡しの役割を求められているが、そのためには言語の支援が特に重要であり、日本語教育推進法が成立したことからも協会としての日本語教室の充実はもとより、企業や団体で実施されている教室との連携推進も必要と考える。また、最近ニーズのある日本人対象のポルトガル語教室や社会問題となり得るブラジル人の子供たちのための母語教育の取組みについても検討すること。



≪検討内容≫

- 令和元年末頃からの外国人人口の増加に伴い、日本語教室の申込者も急増していることから、令和3年度においても日本語サポーター養成講座を継続して開催するとともに、

通年受講できる仕組みも模索することでサポーターの養成を図っていく。

● 福井村田製作所及びフジアルテ、サンキョウテクノスタッフ様より寄贈を受けた機材等を活用し、非言語教材を取り入れた効率的且つ非接触型の学習内容や授業も研究しながら日本語教室の更なる充実を図っていく。

● また、協会以外に日本語教育を実施している団体等を把握し、連携に努める。

● 日本人のためのポルトガル語教室については、仁愛大学のポルトガル語公開講座やNHK 語学講座等の紹介、自主講座として開催しているポルトガル語同好会の周知を図ると共に、協会としてもポルトガル語講座の開催を検討していく。

● ブラジル人の子供たちのための母語教育については、令和3年度より実施予定の市と仁愛大学の連携事業に注視しながら、協会としての役割を研究していく。

- ④ 外国人キーパーソンや通訳等の人材を求める声や技能実習生等を含めた外国人市民が居住地で良好な関係を結ぶための生活支援を求める声も高まっていることから、人材バンクの取組みを推進すると共に、これまで以上に情報発信力を強化し協会の周知を図ること。そして、協会が日本人市民も外国人市民も気軽に立ち寄れるコミュニティーセンター的な場所となるよう整備すること。



《検討内容》

● 人材バンクの取組みについては、市の外国人市民防災リーダーの発掘に協力連携することで協会の人材バンクにも登録してもらい、防災だけに留まらず得意分野や特技等を活かした出前講座等への活動にも協力を求めていく。

● 国際交流協会として情報発信力を強化するため、令和2年度においてホームページの改修を行ったことから、これまで以上に情報発信に努める。

● 日本語教室に通う外国人市民も一般の日本人市民も、普段お互いにコミュニケーションをとる機会はほとんどないものの交流を求める声は少なくないことから、気軽に立ち寄り、会話を楽しむことが出来るようなサロンの設置について検討を進める。

2) 組織体制の強化について【令和元年 中間報告】

[意見]

- ① 市多文化共生推進プランを積極的に推進するため、行政と国際交流協会は特に重要なパートナーとしてこれまで以上に連携・協力を強化していくべきである。行政による人的・財政的支援のもとで組織及び事務局体制の強化を図ること。



《実施内容》

- i 会長職：名誉会長であった越前市長が令和2年度より会長に就任した。
- ii 協会理事：行政の関わりを、2名から部長職3名に増員した。

なお、新設の理事長職には、これまでの笠原会長が就任し、協会を統括し会務を総理する。

- iii 事務局体制：市よりの職員派遣を受け、事務局長、次長の複数体制とした。

- ② 企業や地域活動団体等の参画が得られるよう、協会の信頼性をより高めるべく、関係者の声を反映できる仕組みを構築すること。



《実施内容》

- 外国人雇用主要企業や地域活動団体、専門的知識を持つ関係機関等で構成する任意の諮問機関である「評議員会」を令和2年度より設置した。

- ③ 組織強化と活動の拡大のため、事業部会制をしっかり機能させることを目指すこと。



《実施内容》

- 事業部会制を明確化にするため、新たに部会の設置を会則に明記した。

- ④ 組織を活性化するためには会員の拡大が必須であるが、例えば個人がボランティアスタッフとして登録し、各自の得意分野(各部会)で関わられるような仕組みを検討すること。

※ ただし、ボランティアスタッフの会員登録義務や会員制度の目的について議論が必要。会員制度については次年度の検討事項。



《実施内容》

- 令和2年度より、会則第5条(会員)の項目にボランティア等協力会員を新設した。

3) 外国人雇用企業の参画について【令和元年 中間報告】

[意見]

- 外国人従業員を多く雇用する主要企業に対し、外国人住民に関わる諸問題の解決や地域イベントへの協力など、国際交流協会の会議体構成メンバーとして参画を要請できるよう、企業内での外国人従業員に対する支援や取組みを尊重し参考にしながら、活動に賛同を得られるような視点や方向性を見出すこと。



《実施内容》

- 任意の諮問機関として令和2年度に新設した「評議員会」評議員として、外国人従業員を多く雇用する主要企業(株)福井村田製作所・アイシン・エイ・ダブリュ工業(株)・フジアルテ(株)福井営業所・(株)サンキョウテクノスタッフ) 4社に就任依頼した。

4) 会議（理事会・運営委員会）のあり方について【令和元年 中間報告】

[意見]

- 運営委員会は、現行よりも役員会としての性格を強め、固定のメンバーが構成する会議体とすることが望ましい。一方で、事業部会以外に会全体の運営や活動に関わる幅広い意見を出し合えるような場や機会を必要に応じて設けること。



《実施内容》

- 令和2年度より理事会の構成を見直し、これまでの理事会と運営委員会の役割を併せ持つ会議体とすると共に、理事を協会役員として位置づけ、責任体制を明確化した。
- 新たに会員誰もが意見を述べることのできる場として、「全体会議」を令和2年度より会則に位置づけた。

5) 法人化について【令和2年 最終報告】

[意見]

- 一般的に任意団体と法人組織では、やはり組織としての信頼性は異なると思う。法人化すれば責任も伴い、当然、正規の簿記に基づく経理等を行う必要もあるが、そのことはデメリットではなく信頼の証となり、企業等の支援も求めることができる。

したがって、協会は法人化に向けて前向きに検討すべきと考えるが、人的、財政的負担が大きなハードルとなっているのも現実である。市からの財政的、人的支援を求めるなど課題の解決を図ったうえで、適切な法人格の選択、法人化に向けてのスケジュール等を明確にすること。



《検討内容》

- 令和元年度から、事務局体制強化のため事務費にかかる市補助金が200万円から300万円に増額となったことにより、日系ブラジル人及び中国人の臨時職員を事務局に配置することができ、窓口対応や日本語教室でのブラジル人学習者とのコミュニケーションは格段に充実したが、経理等の事務処理は現体制では十分な対応が出来ていない。
- 法人化することで、経理や届出書類の作成など事務負担が増えることが予想されるが、現在の事務局体制では法人化に伴う事務を処理することで逆に協会事業等の停滞を招きかねず、とても組織強化に結びつかないと思う。
- 令和3年度においては、法人化によるメリットを十分に活かすための事務局体制の再構築及び法人格の選定について検討を行うと共に、市への支援要請等も同時に行い課題を整理する。その上で、直近の総会において法人化の議案提出を行い、同年度内の法人設立を目指す。

6) 会員制度について【令和2年 最終報告】

[意見]

- ① 昨年度の中間報告を受けて、平成2年度よりボランティア等の協力会員制度を設けたことは良かったと思うが、**正会員、協力会員を拡大**していくためには自分達がやって楽しい事業、参加して楽しい事業を増やすべきと考える。



《検討内容》

- 令和2年度は、新型コロナの影響で大人数を対象としたイベント事業を実施することが出来なかったが、令和3年度は協会設立30周年の節目にもあたることから、コロナ禍においても実施可能で市民に向けて発信のできる事業を企画し、正会員、協力会員の拡大に努める。

- ② 外国人雇用企業等の入会を進めていくことは、組織強化の上で非常に重要であるが、入会のメリットが見えにくいことから、協会の必要性・重要性と共に企業等が協会に入会することが協会の支援となることを広く周知説明し、**法人会員拡大**を図ること。



《検討内容》

- 令和2年度は、会員拡大月間(9月・10月)を設定し、特に団体(法人)会員の拡大に力を入れてきた。[実績:35会員→43会員 8会員の増加] 令和3年度においても**会員拡大月間を設定し**取組みを推進する。[再掲]

- ③ 会員の区分は、令和2年度に新設した「協力会員」以外は「正会員」のみであったが、これまで以上に賛同者を広げるため、趣旨に賛同し会費を払うことで協会の活動や運営を応援する「**賛助会員**」の設置について検討すること。



《検討内容》

- 協会に対して会費を納めることで協力、援助、応援していただく「**賛助会員**」の新設については、先進都市の状況も含めメリット・デメリットなどを調査し、令和3年度において**導入の有無について検討**していく。

越前市多文化共生推進プラン施策にかかる協会事業 <25施策/66施策>

(1) コミュニケーション支援

「プラン」重点施策

① 多言語化と「やさしい日本語」の推進 [7施策/12施策]

1) 協会の今後の役割

①基本的には市多文化共生推進プランの協会に関わる施策を中心に推進すべきと考えるが、優先順位を検討し出来るところから着実に実行すること

| 番号 | 施策名 | 概要 | 摘要 | 実施主体 | 令和2年度事業(既存事業) | 組織力アップ検討委員会報告(令和2年度検討) | 令和3年度事業(案) |
|----|--------------------------|--|----|-----------------|--|------------------------|-------------------------|
| 3 | 外国人市民支援事業 | 翻訳又はやさしい日本語により広報を行う町内を増やし、お祭りなどのイベントや、社会奉仕作業等への外国人の参加を促す | 拡充 | 行政協会(EIA) 地域企業 | 【市委託事業】H24～継続事業 ○外国人市民生活支援事業 ・地域の自治活動や外国籍市民の生活に必要な情報の多言語化と生活情報の多言語発信 | | ⇒ 《継続》 |
| 4 | 市広報紙外国語版発行による外国人市民への情報提供 | ポルトガル語、ベトナム語、中国語の広報紙作成。イベントや防災などの行政情報のほか、日本語講座開講情報など各外国人のニーズに合った情報を提供する。 | 拡充 | 行政協会(EIA) 企業 | 【市委託事業】H19.10～継続事業 ○市広報外国語版作成及び印刷・発送事業 ・ポルトガル語、中国語、ベトナム語及びやさしい日本語版の広報「エチゼンフラッシュ」 | | ⇒ 《継続》 |
| 5 | 外国人市民相談事業 | ポルトガル語、中国語に加え、多言語に対応できる窓口支援・相談体制を整備する。 | 新規 | 行政協会(EIA) 企業 | 【ささえあう事業】 ○外国人事業推進員の設置 ・日系ブラジル市民に対応するため、ブラジル人職員を事務局に配置 | | ⇒ 《継続》 |
| 6 | 多言語・多文化啓発セミナー開催事業 | 市内企業・関係機関と協働し、多言語及びやさしい日本語など多文化共生を啓発するためのセミナーを開催する。 | 新規 | 行政協会(EIA) 企業 | 【ささえあう事業】 ○やさしい日本語推進事業 ・やさしい日本語研修会の開催 | | 新 「防災」をテーマとしたステップアップ研修会 |
| 7 | 各種案内・通知等の多言語化 | 優先度が高い行政情報について多言語に翻訳を行う。 | 拡充 | 行政協会(EIA) | 【市委託事業】H24～継続事業 《再掲》 ○外国人市民生活支援事業(翻訳) 対応言語：ポルトガル語、中国語、ベトナム語、英語 | | ⇒ 《継続》 |
| 9 | 外出機会の創出拡大による郷土への愛着高揚 | 3カ国語版を発行している市内の主要な観光スポットを記載した「おでかけマップ」の充実を図る。 | 拡充 | 行政協会(EIA) 企業 | | | ⇒ 《継続》 |
| 11 | やさしい日本語の普及促進 | 通訳を介さずに外国人市民とのコミュニケーションを図ることが出来るよう、やさしい日本語を用いた対応等の研修を行う。また、地域等においても、住民同士のコミュニケーションを活性化させるため、やさしい日本語の普及を促進する。 | 新規 | 行政協会(EIA) 企業 大学 | 【ささえあう事業】 ○やさしい日本語推進事業 《再掲》 ・やさしい日本語研修会の開催 ・やさしい日本語版の広報作成、発送(市委託事業) | | ⇒ 《継続》 |

② 日本語教育環境の整備 [4施策/5施策]

| 番号 | 施策名 | 概要 | 摘要 | 実施主体 | 令和2年度事業(既存事業) | 組織力アップ検討委員会報告(令和2年度検討) | 令和3年度事業(案) |
|----|--------------------------------|--|----|-----------------|---|--|---|
| 14 | 国際交流推進事業(日本語教室事業) | 外国人市民の地域参画に向けた日本語教室の実施及び日本語サポーターの育成を行う。また、休日、夜間等の開催の充実を図る。 | 拡充 | 行政協会(EIA) 企業 地域 | 【日本語教室事業】 ○個別教室、グループ教室の開催 ○日本語サポーター養成講座の開催 ○日本語学習支援者セミナーの開催 | 1) 協会の今後の役割 ③日本語教室の充実 ③企業や団体で実施日本語教室との連携推進 | ⇒ 《継続》…グループ教室の見直し 新 会話を中心としたクラスの新設 (拡) 寄贈機材を活用した学習方法の検討 |
| 15 | 国際交流協会の外国人支援事業に係るコミュニティ助成事業の活用 | 国際交流協会が行う多文化共生・交流事業の支援を図る。 | 拡充 | 行政協会(EIA) | ○越前市からの国際交流協会事業補助金 ・日本語教室でのブラジル人学習者と日本語サポーターのコミュニケーションのためブラジル人職員配置(事務費補助：3,000千円、事業費補助：1/3上限 2,519千円)) | | ⇒ 《継続》 (拡) 事業費補助の増額(1/3上限 3,384千円) |
| 16 | 夏休み宿題サポート事業 | 国際交流協会と連携し、夏休み期間中の児童・生徒の宿題のサポートを行い、学習支援と保護者等の負担軽減を図る。 | 継続 | 行政協会(EIA) 企業 | 【ささえあう事業】 ○夏休み宿題サポート事業 H28～継続事業 ・教育委員会 外国人アクセスワーカーや大学生、高校生の協力を得て、外国人児童生徒の夏休み宿題支援 | | ⇒ 《継続》 |
| 17 | 外国人青少年のための日本語支援事業 | グループ日本語教室で、高校生の年齢に相当する青少年たちを受け入れ、日本語習得の促進を図る。 | 継続 | 行政協会(EIA) 企業 | 【日本語教室事業】《再掲》 ・個別教室、グループ教室にて受入れ | | ⇒ 《継続》 新 外国につながる中高生のための日本語学習支援教室の新設 |

(2) 生活支援

① 子どもの保育環境の整備 [1 施策/5 施策]

| 番号 | 施策名 | 概要 | 摘要 | 実施主体 | 令和2年度事業(既存事業) | 組織力アップ検討委員会報告(令和2年度検討) | 令和3年度事業(案) |
|----|--------------------------------------|---|----|-----------------------------|--|--|---|
| 19 | 子どもの居場所づくり(外国籍の子ども対象の日本語習得支援・家庭学習支援) | 家庭や学校に続く第三の居場所としての、子ども達の身近な地域で学習支援や遊びを実施している「子どもの居場所」づくりを進める。 | 拡充 | 行政 市民団体 協会(EIA) 企業 | 【ささえあう事業】 ○外国につながる子どもの学習支援教室「つんどく」 ・毎週土曜日16:30~18:00 | 1) 協会の今後の役割 ③日系ブラジル人の子供たちのための母語教育の取組み | ○特別事業：地域密着型日本語教室に関する事業 ■ 日系ブラジル人児童(新1年生中心)と父母への日本語指導[児童への母語指導] <大虫公民館 放課後子ども教室> |

② 子どもの教育環境の整備 [1 施策/7 施策]

| 番号 | 施策名 | 概要 | 摘要 | 実施主体 | 令和2年度事業(既存事業) | 組織力アップ検討委員会報告(令和2年度検討) | 令和3年度事業(案) |
|----|-----------------|---|----|---------------------|--|------------------------|------------|
| 16 | 夏休み宿題サポート事業【再掲】 | 国際交流協会と連携し、夏休み期間中の児童・生徒の宿題のサポートを行い、学習支援と保護者等の負担軽減を図る。 | 継続 | 行政 協会(EIA) 企業 | 【ささえあう事業】 ○夏休み宿題サポート事業 H28~継続事業【再掲】 ・教育委員会 外国人アクセスワーカーや大学生、高校生の協力を得て、外国人児童生徒の夏休み宿題支援 | | ⇒ <継続> |

③ 医療・保健・福祉における支援 [2 施策/6 施策]

| 番号 | 施策名 | 概要 | 摘要 | 実施主体 | 令和2年度事業(既存事業) | 組織力アップ検討委員会報告(令和2年度検討) | 令和3年度事業(案) |
|----|-------------------|---|----|-----------------------------------|--|------------------------|------------|
| 30 | 日常生活相談業務事業 | 日本で生活するために必要な様々なルール、手続き、習慣などの相談に応じると共に、各種サービスに対応する社会団体の育成を行う。 | 新規 | 行政 協会(EIA) 地域 企業 市民団体 | 【ささえあう事業】 ○外国人事業推進員の設置 <再掲> ・外国人市民(主にブラジル国籍)に対応するため、ブラジル人職員を事務局に配置 | | ⇒ <継続> |
| 33 | 各種手当申請時の説明資料の多言語化 | 児童手当、保育園入園書類等について、外国人にも分かるよう多言語化を行う。 | 拡充 | 行政 協会(EIA) | 【市委託事業】 ○外国人市民生活支援事業 <再掲> ・地域の自治活動や外国籍市民の生活に必要な情報の多言語化と生活情報の多言語発信 | | ⇒ <継続> |

④ 就業支援 [0 施策/4 施策] ⑤ 居住支援 [0 施策/3 施策]

⑥ 災害時における情報発信の確立 [1 施策/4 施策]

| 番号 | 施策名 | 概要 | 摘要 | 実施主体 | 令和2年度事業(既存事業) | 組織力アップ検討委員会報告(令和2年度検討) | 令和3年度事業(案) |
|----|------------------|---|----|---------------|---|------------------------|--------------------------------|
| 42 | 国際交流推進事業(防災対策事業) | 他市の国際交流協会と連携し、外国人の防災対策について、広域での取組みや相互支援体制の在り方を検討する。 | 継続 | 行政 協会(EIA) | 【ささえあう事業】 ○外国人の防災対策事業 ・ふくい市民国際交流協会、鯖江市国際交流協会と連携し、外国人の防災に関する研修会を開催 | | ■ 「防災」をテーマとしたやさしい日本語ステップアップ研修会 |

(3) 多文化共生の地域づくり

① 多文化理解の啓発 [5 施策/12 施策]

| 番号 | 施策名 | 概要 | 摘要 | 実施主体 | 令和2年度事業(既存事業) | 組織力アップ検討委員会報告(令和2年度検討) | 令和3年度事業(案) |
|----|---------------------------|---|----|-----------------------------------|---|---|--|
| 45 | 多文化理解啓発事業(広報事業) | 外国人の有する多様な文化や考え方を広報紙などで紹介し、異なる文化や考え方を知ることの楽しさや必要性を啓発する。 | 拡充 | 行政 協会(EIA) 企業 市民団体 地域 | 【市委託事業】 ○越前市広報外国語版作成及び印刷・発送事業 <再掲> ・ポルトガル語、中国語、ベトナム語及びやさしい日本語版の広報誌作成 ○外国人市民生活支援事業 <再掲> ・地域の自治活動や外国籍市民の生活に必要な情報をFacebookにより多言語発信 | 1) 協会の今後の役割 ④情報発信力の強化 ④日本人市民も外国人市民も気軽に立ち寄れるコミュニティーセンター(サロン)的な場所となるような取組みづくり | ⇒ <継続> ■ 日本文化体験出前講座(外国人市民対象)の新設 [4 講座] ■ 多文化共生新聞発行事業 |
| 48 | 「市民プラザたけふ」に入居する各種市民団体との交流 | 各市民団体の交流により、外国人の市民参画と日本人の多文化理解を図る。 | 拡充 | 行政 協会(EIA) 地域 市民団体 | 【つながる事業】 ○シェアオフィス入居団体連絡会 ・他団体との交流や情報交換 ○市民プラザたけふ大交流祭 ・他の入居団体と共に協力参加 | | ⇒ <継続> |

| | | | | | | | |
|----|------------------------|--|----|-----------------------------------|--|---|-------------------------------|
| 49 | スポーツ大会などのイベント開催による交流促進 | 企業や各種団体、市民団体等と連携し、多国籍によるフットサルなどのスポーツ大会を開催し、多文化共生の理解と交流を促進する。 | 拡充 | 行政 企業 協会(EIA) 市民団体 大学 | 【特別事業】 ○越前市ミニワールドカップ・フットサル交流大会：日本、ブラジル、ベトナムの8チームで開催(2019 第1回、2020 新型コロナにより中止) | | |
| 54 | 国際交流協会設立30周年記念事業 | 協会設立30周年(R3年度)に記念事業を開催し、市民の多文化共生に対する理解を深める。 | 新規 | 行政 協会(EIA) 企業 | 【つながる事業】 ○協会設立30周年記念事業(2021) ・記念事業に向け内容検討 | 6) 会員制度 ①正会員、協力会員拡大のためにも、まず自分たちがやって楽しい事業、参加して楽しい事業を増やすべき | ⇒ 《継続》 新 30周年記念イベントの開催 |
| 55 | 「食」をテーマにした交流イベントの開催 | 多様な食文化の紹介を通じて日本人市民、外国人市民のそれぞれの交流を深める。 | 拡充 | 行政 協会(EIA) 市民団体 企業 | 【つながる事業】 ○多文化交流フェスティバル・食文化交流会の開催 ・食や文化を通して日本人と外国籍住民がお互いに交流し多文化共生の理解を深める(2018:食文化交流会, 2019:和WAわ, 2020:日本文化体験) | | |

② 地域コミュニティへの参加啓発 [2施策/6施策]

| 番号 | 施策名 | 概要 | 摘要 | 実施主体 | 令和2年度事業(既存事業) | 組織力アップ検討委員会報告(令和2年度検討) | |
|----|------------------------------------|---|----|-----------------------------------|---|---------------------------------------|-------------------------------|
| 59 | 国際交流推進事業(多文化理解事業) | 国際交流協会との協働により、外国人市民の地域への参画を促す。 例として、越前市サマーフェスティバルのふるさと踊りへの参加や、食文化交流会を行う。 | 継続 | 協会(EIA) 行政 企業 地域 市民団体 | 【つながる事業】 ○市サマーフェスティバル「ふるさと踊り」への参加：国際交流チームとして毎年出場 ○たけふ菊人形「ブラジルフェスティバル」出展 ○日中友好「春節の集い」共催開催 ○多文化交流フェスティバル・食文化交流会《再掲》 | 1) 協会の今後の役割 ③日本人のためのポルトガル語教室 | ⇒ 《継続》 新 初級ポルトガル語講座の新設 |
| 60 | 町内会や自治振興会等への外国人参画を通じたキーパーソンの発掘及び育成 | 地域における外国人市民のキーパーソンを発掘又は育成し、町内会や自治振興会の活動に参画してもらう取組みを行う。 | 新規 | 行政 協会(EIA) 地域 企業 市民団体 | ○越前市防災リーダー、福井県コミュニティリーダーへの候補者推薦 | 1) 協会の今後の役割 ④外国人キーパーソン等人材バンクの取組み推進 | ⇒ 《継続》 |

③ 多文化共生の推進体制整備 [2施策/4施策]

| 番号 | 施策名 | 概要 | 摘要 | 実施主体 | 令和2年度事業(既存事業) | 組織力アップ検討委員会報告(令和2年度検討) | 令和3年度事業(案) |
|----|--------------------------------|----------------------------------|----|-----------------------|--|--|--------------------------------|
| 62 | 国際交流協会の外国人支援事業に係るコミュニティ助成事業の活用 | 国際交流協会等が行う多文化共生・交流事業の支援を図る。 | 新規 | 行政 協会(EIA) | ○越前市からの国際交流協会事業補助金《再掲》 ・協会事業推進に係る事業費2/3以内の助成[限度額 880千円→2,519千円増額(2019～)] | 1) 協会の今後の役割 ②個人及び団体(法人)会員拡大の取組み ②人材を育成する体制づくり 5) 法人化 ○法人化に向けて前向きに検討 ○人的、財政的負担を整理、市への支援要請 ○適切な法人格の選択、法人化に向けてのスケジュール策定 | (拡)事業費補助の増額(2/3上限 3,384千円)《再掲》 |
| 63 | 外国人支援各団体との連携強化 | 国際交流協会や日中友好協会等の外国人支援団体間の連携強化を図る。 | 拡充 | 行政 協会(EIA) 市民団体 | 【つながる事業】 ○市との連携強化 ・2020より越前市長が会長に、行政からの理事を3名に増員、市よりの職員派遣により事務局体制の強化を図る | 6) 会員制度 ②外国人雇用企業等を中心に法人会員拡大 ③「賛助会員」の設置について検討すること | ⇒ 《継続》 |

(4) 地域活性化とグローバル化への貢献

① 外国人の能力を活かした人材活用 [1施策/3施策]

| 番号 | 施策名 | 概要 | 摘要 | 実施主体 | 令和2年度事業(既存事業) | 組織力アップ検討委員会報告(令和2年度検討) | 令和3年度事業(案) |
|----|---------------------|--|----|---------------------------------|---|---------------------------------------|--|
| 66 | 外国人の能力を活用した人材活用の取組み | (県・市)国際交流協会や青年会議所等と連携して、在住外国人の持つ知識や特技等の情報収集を行い、外国人の能力を生かした人材活用を図る。 | 新規 | 行政 協会(EIA) 企業 地域 大学 | 【市委託事業】R2.4～ ○外国人人材バンク ・2020～新規市委託事業として、在住外国人の持つ知識や特技を生かした外国人人材バンク「出前講座」を開始 | 1) 協会の今後の役割 ④外国人キーパーソン等人材バンクの取組み推進 | (拡)外国人人材バンク(出前講座)の拡充 R2:4講座→R3:10講座(6講座増) |

令和2年度 越前市国際交流協会 一般会計収支決算書

自:令和2年4月1日 至:令和3年3月31日

<収入の部>

(単位:円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 比較 | 備 考 |
|-----------|------------|------------|---------|------------------------|
| 1. 会 費 | 1,000,000 | 1,001,000 | 1,000 | 44団体87個人(前年度:35団体89個人) |
| 2. 補助金 | 5,519,000 | 5,519,000 | 0 | 越前市より |
| 3. 事業収入 | 1,260,000 | 1,526,593 | 266,593 | 登録料収入(日本語教室事業、交流事業) |
| 4. 事業委託金① | 940,550 | 940,500 | -50 | 市委託「外国人市民向け行政情報作成業務」 |
| 5. 事業委託金② | 2,118,000 | 2,106,960 | -11,040 | 市委託「外国人市民生活支援業務」 |
| 6. 事業委託金③ | 60,000 | 24,000 | -36,000 | 市委託「多文化に親しむ出前講座」 |
| 7. 雑収入 | 200,000 | 431,157 | 231,157 | 預金利息、単発の翻訳対応など |
| 8. 前期繰越金 | 13,074 | 13,074 | 0 | |
| 合 計 | 11,110,624 | 11,562,284 | 451,660 | |

<支出の部>

| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 比較 | 備 考 |
|--------------------|------------|------------|-----------|------------------------|
| 1. 事務費 | 4,073,162 | 4,079,001 | 5,839 | |
| ①人件費 | 3,404,300 | 3,404,300 | 0 | 常勤職員給与、賞与、退職金積立金 |
| ②社会保険料等 | 500,000 | 516,288 | 16,288 | 事業主負担分 |
| ③消耗品費 | 6,000 | 5,867 | -133 | 事務用品 |
| ④通信費 | 100,000 | 89,684 | -10,316 | 電話代など |
| ⑤OSO利用料 | 62,862 | 62,862 | 0 | 市民プラザたけふオープンシェアオフィス入居料 |
| 2. 事業費①～④合計 | 3,600,000 | 4,220,123 | 620,123 | |
| ①つながる事業 | 500,000 | 224,441 | -275,559 | コロナ禍による中止事業と規模縮小事業あり |
| ②さきがける事業 | 200,000 | 123,582 | -76,418 | コロナ禍による中止事業あり |
| ③ささえあう事業 | 1,550,000 | 1,409,032 | -140,968 | コロナ禍による中止事業あり |
| ④日本語教室事業 | 1,350,000 | 2,463,068 | 1,113,068 | 個別教室対応の大幅増 |
| 3. 外国人市民向け行政情報作成事業 | 940,550 | 941,899 | 1,349 | 市委託業務(事業委託金①) |
| 4. 外国人市民生活支援事業 | 2,118,000 | 2,109,236 | -8,764 | 市委託業務(事業委託金②) |
| 5. 多文化に親しむ出前講座事業 | 60,000 | 24,004 | -35,996 | 市委託業務(事業委託金③) |
| 6. 事務機積立金 | 10,000 | 10,000 | 0 | |
| 7. 周年積立金 | 50,000 | 50,000 | 0 | 次期周年事業(10年毎)のための積立金 |
| 8. 予備費/雑費 | 258,912 | 116,380 | -142,532 | |
| 9. 次期繰越金 | | 11,641 | | |
| 合 計 | 11,110,624 | 11,562,284 | 451,660 | |

令和2年度 越前市国際交流協会 特別会計収支決算書

自:令和2年4月1日 至:令和3年3月31日

【事業名】 地域密着型多文化共生事業

【事業の目的】 地域の人材を生かした地域密着型日本語教室や交流事業、スポーツを通じた交流事業等を実施し、地域における外国人キーパーソンの発掘及び外国人コミュニティの形成を目指す。

特別事業① 地域密着型日本語教室に関する事業 ※コロナ禍につき開催なし

特別事業② スポーツを通じた交流事業等 ※コロナ禍につき開催なし

特別事業③ 日本語教室の遠隔学習環境整備促進に関する事業

コロナ禍の影響に関わらず、日本語教室の外国人学習希望者が顕著に増えており、今後も日本語支援事業を安心安全な環境を確保しながらさらに拡充する必要がある。遠隔学習に必要な各種備品を企業よりご寄贈いただくなど、非接触型の学習を効果的に取り入れていくための環境整備等をおこなった。

<収入の部>

(単位:円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 備 考 |
|--------|---------|---------|---|
| 1. 寄附金 | 300,000 | 0 | 事業③に対し、外国人雇用企業3社より計60万円相当額の現物支給(寄贈備品)あり |
| 2. 参加費 | 12,000 | 0 | スポーツ交流大会チーム参加料 |
| 3. 繰越金 | 540,849 | 540,849 | |
| 4. 雑収入 | 2 | 5 | 預金利息 |
| 合 計 | 852,851 | 540,854 | |

<支出の部>

| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 備 考 |
|-----------|---------|---------|------------------------|
| 1. 事業費① | 50,000 | 0 | 【開催なし】地域密着型日本語教室に関する事業 |
| 2. 事業費② | 200,000 | 0 | 【開催なし】スポーツを通じた交流事業等 |
| 3. 事業費③ | 100,000 | 271,665 | 日本語教室の遠隔学習環境整備促進に関する事業 |
| 4. 予備費/雑費 | 502,851 | 0 | |
| 5. 繰越金 | | 269,189 | |
| 合 計 | 852,851 | 540,854 | |

【外国人雇用企業三社からの寄贈備品内容】

- 株式会社福井村田製作所様 (令和2年12月)
 - ① ノートパソコン 1台
 - ② タブレット端末 8台
- フジアルテ株式会社様 (令和3年3月)
 - ① ブックスキャナー 1台
 - ② 会議用ワイドレンズカメラ 1台
 - ③ タブレット端末 5台
- 株式会社サンキョウテクノスタッフ様 (令和3年3月)
 - ① 日本語教室用図書 43冊
 - ② 小型ホワイトボード 10台

令和2年度 越前市国際交流協会 財産目録

令和3年3月31日現在

1. 積立金及び基金

(単位：円)

| 区 分 | 前年度末 現在高 | 増 減 高 | | | 本年度末 現在高 |
|--------|-------------|--------|----|-----|-------------|
| | | 積立額 | 利息 | 取崩額 | |
| 事務機積立金 | 59,921 | 10,000 | 0 | 0 | 69,921 |
| 周年積立金 | 448,736 | 50,000 | 4 | 0 | 498,740 |
| 財政調整基金 | 2,823,911 | 0 | 24 | 0 | 2,823,935 |
| 合 計 | 3,332,568 | 60,000 | 26 | 22 | 3,392,596 |

(備 考)

- 周年積立金：平成3年度の旧武生市国際交流協会設立を記念し、十年毎に周年事業を実施するための積立金。次期周年（三十周年）事業は令和3年度に実施予定。

2. 退職給付引当金

| 区 分 | 前年度末 現在高 | 増 減 高 | | | 本年度末 現在高 |
|------|-------------|---------|----|-----|-------------|
| | | 積立額 | 利息 | 取崩額 | |
| 定期預金 | 2,023,518 | 185,000 | 0 | 0 | 2,023,518 |

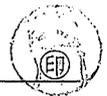
監 査 報 告 書

令和2年度越前市国際交流協会の収支決算に関する諸帳簿
および証拠書類等を監査しましたところ、いずれも適正にして
正確であることを確認しました。

令和3年5月19日

監事 越前市 会計管理者

西川 一栄



監事 (株)福井銀行武生支店

小林 令



令和3年度 越前市国際交流協会 事業計画 (案)

| 事業の種類・名称 | 事業内容 |
|--|---|
| <p>1. つながる事業 外国人住民と地域住民との相互理解や連携を目的とした交流、及び、会の組織強化</p> | <p>① 組織強化拡大の取組み（令和元年度からの継続事業） ② 市サマーフェスティバル「ふるさと踊り」チーム参加 ③ 市関連の交流事業への参加協力（たけふ菊人形ブラジルフェスティバル、市民プラザ交流祭など） ④ 新) <u>日本文化体験出前講座（外国人市民対象）</u> ⑤ 新) <u>初級ポルトガル語講座</u> ⑥ 市日中友好協会共催事業「日中友好春節の集い」</p> |
| <p>2. さきがける事業 多文化共生・国際交流などに関する情報収集や地域の国際化・多文化共生に関する学び</p> | <p>① 情報発信事業（協会ホームページ掲載コンテンツの充実化など） ② 多文化共生リーダー研修（各種研修会や講座、会議への参加促進） ③ 多文化共生理解講座（あいぱーく今立共催事業「あいぱーく講座」） ④ 外国人住民による地域行事体験レポート事業 ⑤ 新) <u>DX[デジタル変革]推進事業（各種業務等のデジタル化・効率化など）</u> ⑥ 新) <u>多文化共生新聞の発行事業</u></p> |
| <p>3. ささえあう事業 「生活者としての外国人」の課題やニーズに対応した取り組み</p> | <p>① 夏休み宿題サポート教室 ② 外国人事業推進員の設置（外国人の地域参画支援促進、ポルトガル語対応業務など） ③ やさしい日本語推進事業：新)「防災」をテーマとしたステップアップ研修会 ④ 新) <u>外国につながる中高生のための日本語学習支援教室（土曜日 16:30～18:00）</u> ⑤ 新) <u>国際交流協会オンライン情報交換会（福井市、鯖江市などの協会）</u></p> |
| <p>4. 日本語教室事業</p> | <p>① 生活日本語や日本語能力試験対策を学ぶ個別教室の開催と運営（通年） ② 新) <u>会話クラス（タブレットを活用したアクティビティを含むグループ教室）</u> ③ 日本語サポーター養成講座 ④ 日本語サポーターフォローアップ研修会、福井県日本語学習支援者セミナー</p> |
| <p>5. 特別事業</p> | <p>① 地域密着型日本語教室に関する事業 ・新) <u>新入学児童への日本語指導 [大虫公民館]</u> ・新) <u>新入学児童父母への日本語指導</u> ② ミニワールドカップ・フットサル交流大会（中止） ③ 日本語教室の遠隔学習環境整備促進に関する事業</p> |
| <p>6. 周年事業</p> | <p>越前市国際交流協会設立30周年記念事業 ～ 外国人市民と歩んだ30年を共に見つめ直し、そしてつながろう ～ 多文化交流マーケット（屋外）やオンライン併用型の各種交流会（eスポーツ体験等）など</p> |
| <p>7. 市委託事業</p> | <p>① <u>外国人市民向け行政情報作成事業</u>／外国語版市広報 Echizen Flash（エチゼンフラッシュ）の作成、印刷、発送業務 [言語：ポルトガル語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語] ② <u>外国人市民生活支援事業</u>／自治会等が発行する文書の翻訳業務、および、フェイスブックによる多言語情報発信業務 ③ <u>多文化に親しむ出前講座</u>／外国人講師によるブラジルやベトナムの文化紹介や外国語講座 [講座メニューの拡充：全10講座 ※前年度比6講座増]</p> |

※新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止する場合があります。

令和3年度 越前市国際交流協会 一般会計収支予算(案)

自:令和3年4月1日 至:令和4年3月31日

<収入の部>

(単位:円)

| 科 目 | 前年度予算額 | 本年度予算額 | 比 較 | 備 考 |
|-----------|------------|------------|-----------|--------------------------|
| 1. 会 費 | 1,000,000 | 1,100,000 | 100,000 | 前年度:44団体87個人 |
| 2. 補助金 | 5,519,000 | 6,384,000 | 865,000 | 越前市より |
| 3. 事業収入 | 1,260,000 | 1,600,000 | 340,000 | 登録料収入等 (日本語教室事業、交流事業) |
| 4. 事業委託金① | 940,550 | 916,740 | -23,810 | 市委託「外国人市民向け行政情報作成業務」 |
| 5. 事業委託金② | 2,118,000 | 2,186,400 | 68,400 | 市委託「外国人市民生活支援業務」 |
| 6. 事業委託金③ | 60,000 | 90,000 | 30,000 | 市委託「多文化に親しむ出前講座」 |
| 7. 雑収入 | 200,000 | 450,000 | 250,000 | 預金利息、翻訳料収入など |
| 8. 前期繰越金 | 13,074 | 11,641 | -1,433 | |
| 合 計 | 11,110,624 | 12,738,781 | 1,628,157 | |

<支出の部>

| 科 目 | 前年度予算額 | 本年度予算額 | 比 較 | 備 考 |
|--------------------|------------|------------|-----------|-----------------------------|
| 1. 事務費 | 4,073,162 | 4,071,407 | -1,755 | |
| ①人件費 | 3,404,300 | 3,415,980 | 11,680 | 常勤職員給与、賞与、退職金積立金 |
| ②社会保険料等 | 500,000 | 502,565 | 2,565 | 事業主負担分 |
| ③消耗品費 | 6,000 | 5,000 | -1,000 | 事務用品 |
| ④通信費 | 100,000 | 85,000 | -15,000 | 電話代など |
| ⑤OSO利用料 | 62,862 | 62,862 | 0 | 市民プラザたけふ オープンシェアオフィス入居料 |
| 2. 事業費①～④合計 | 3,600,000 | 5,140,000 | 1,540,000 | |
| ①つながる事業 | 500,000 | 470,000 | -30,000 | |
| ②さきがける事業 | 200,000 | 200,000 | 0 | |
| ③ささえあう事業 | 1,550,000 | 620,000 | -930,000 | 外国語対応パート職員の人件費を含む。 |
| ④日本語教室事業 | 1,350,000 | 3,850,000 | 2,500,000 | 外国語対応常勤職員の人件費を含む。 |
| 3. 外国人市民向け行政情報作成事業 | 940,550 | 916,740 | -23,810 | 市事業委託金① |
| 4. 外国人市民生活支援事業 | 2,118,000 | 2,186,400 | 68,400 | 市事業委託金② |
| 5. 多文化に親しむ出前講座事業 | 60,000 | 90,000 | 30,000 | 市事業委託金③ ※講座メニュー拡充(全10講座) |
| 6. 事務機積立金 | 10,000 | 10,000 | 0 | |
| 7. 周年積立金 | 50,000 | 50,000 | 0 | 次期周年事業のための積立金 |
| 8. 予備費/雑費 | 258,912 | 274,234 | 15,322 | |
| 9. 次期繰越金 | | | | |
| 合 計 | 11,110,624 | 12,738,781 | 1,628,157 | |

令和3年度 越前市国際交流協会 特別会計収支予算（案）

自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日

【事業名】 地域密着型多文化共生事業

【事業の目的】 地域の人材を生かした地域密着型日本語教室や交流事業、スポーツを通じた交流事業等を実施し、地域における外国人キーパーソンの発掘及び外国人コミュニティの形成を目指す。

事業① 地域密着型日本語教室に関する事業

- ・新入学児童への日本語指導 [大虫公民館 ※「放課後子ども教室」と連携]
- ・新入学児童父母への日本語指導

事業② スポーツを通じた交流事業等（中止）

事業③ 日本語教室の遠隔学習環境整備促進に関する事業

<収入の部>

（単位：円）

| 科 目 | 前年度予算額 | 本年度予算額 | 備 考 |
|--------|---------|---------|----------------|
| 1. 寄附金 | 300,000 | 300,000 | |
| 2. 参加費 | 12,000 | 0 | スポーツ交流大会チーム参加料 |
| 3. 繰越金 | 540,849 | 269,189 | |
| 4. 雑収入 | 2 | 2 | 預金利息 |
| 合 計 | 852,851 | 569,191 | |

<支出の部>

| 科 目 | 前年度予算額 | 本年度予算額 | 備 考 |
|---------|---------|---------|------------------------|
| 1. 事業費① | 50,000 | 200,000 | 地域密着型日本語教室に関する事業 |
| 2. 事業費② | 200,000 | 0 | スポーツを通じた交流事業等（中止） |
| 3. 事業費③ | 100,000 | 100,000 | 日本語教室の遠隔学習環境整備促進に関する事業 |
| 4. 予備費 | 502,851 | 269,191 | |
| 合 計 | 852,851 | 569,191 | |

令和3年度 越前市国際交流協会 周年事業収支予算（案）

自:令和3年4月1日 至:令和4年3月31日

【事業名】越前市国際交流協会設立30周年記念事業

～ 外国人市民と歩んだ30年を共に見つめ直し、そしてつながろう ～
外国人市民の増加と共に歩んだ越前市国際交流協会の設立30年目の節目を記念し、
国籍や言語、文化などの違いを越えた多文化共生事業を開催する。

【事業内容】多文化交流マーケット（屋外）やオンライン併用型を含む各種交流会
（eスポーツ体験、外国につながる青年たちと語る会等）など

【開催時期】令和3年10月～11月末

<収入の部>

(単位:円)

| 科目 | 予算額 | | 備考 |
|---------|---------|--|---------------------|
| 1. 積立金 | 498,740 | | 周年積立金より |
| 2. 助成金① | 200,000 | | (公財)げんでんふれあい福井財団助成金 |
| 3. 助成金② | 300,000 | | (公財)ふくしん地域振興協力基金助成金 |
| 合計 | 998,740 | | |

<支出の部>

| 科目 | 予算額 | | 備考 |
|-----------|---------|--|---------------|
| 1. 報償費 | 350,000 | | 外部協力者やゲストへの謝金 |
| 2. 会場設営費① | 250,000 | | (屋内)通信機材等 |
| 3. 会場設営費② | 150,000 | | (屋外) |
| 4. 需用費 | 130,000 | | 消耗品費、広報経費、看板等 |
| 5. 役務費 | 100,000 | | 翻訳料、通信費、保険料など |
| 6. 予備費 | 18,740 | | |
| 合計 | 998,740 | | |

令和3年度 越前市国際交流協会 役員等名簿

| 役職名 | 氏 名 | 所属団体等 |
|-----|----------|--------------------|
| 会 長 | 奈 良 俊 幸 | 越前市長 |
| 顧 問 | 三田村 輝 士 | 越前市議会議長 |
| | 富 田 隆 | 越前たけふ農業協同組合代表理事組合長 |
| | 山 本 仁左衛門 | 武生商工会議所会頭 |
| 参 与 | 関 孝 治 | 福井県議会議員 |
| | 細 川 かをり | 福井県議会議員 |
| | 宮 本 俊 | 福井県議会議員 |
| | 辻 一 憲 | 福井県議会議員 |

■ 理事会構成役員

| | | |
|---------|-------------------|----------------------------------|
| 理 事 長 | 笠 原 章 | (一社) 武生医師会(東武内科外科クリニック) |
| 専務理事 | 大 谷 恵 一 | 個人会員 |
| 理 事 | 鎌 谷 武 美 | 仁愛大学 地域共創センター次長 |
| | 橋 本 勝 利 | 武生ロータリークラブ 国際奉仕委員長 |
| | 鈴木 与一郎 | 武生府中ロータリークラブ 国際奉仕委員長 |
| | 橋 本 英 明 | (公社)武生青年会議所 未来を描く多文化共生委員会 委員長 |
| | 福 島 宏 | 越前市自治連合会会長 |
| | 西 野 吉 幸 | 越前市 総務部長 |
| | 奥 山 茂 夫 | 越前市 産業環境部長 |
| | 渡辺 亜由美 | 越前市 教育委員会事務局長 |
| | ヒロタ・アレサンドル・カズオ | (株) 高野組 (外国人キーパーソン) |
| | 紘 谷 伸 明 | 個人会員 (つながる事業部会長) |
| | 寺 尾 健一郎 | 個人会員 (さきがける事業部会長) |
| | 片 岡 由 季 子 | 税理士法人片岡会計 (ささえあう事業部会長) |
| 渋 谷 玲 子 | 個人会員 (日本語教室事業部会長) | |

15名

| | | |
|-----|---------|------------------|
| 監 事 | 小 林 令 | (株) 福井銀行武生支店副支店長 |
| | 西 川 一 栄 | 越前市 会計管理者 |

2名

(役員外担当)

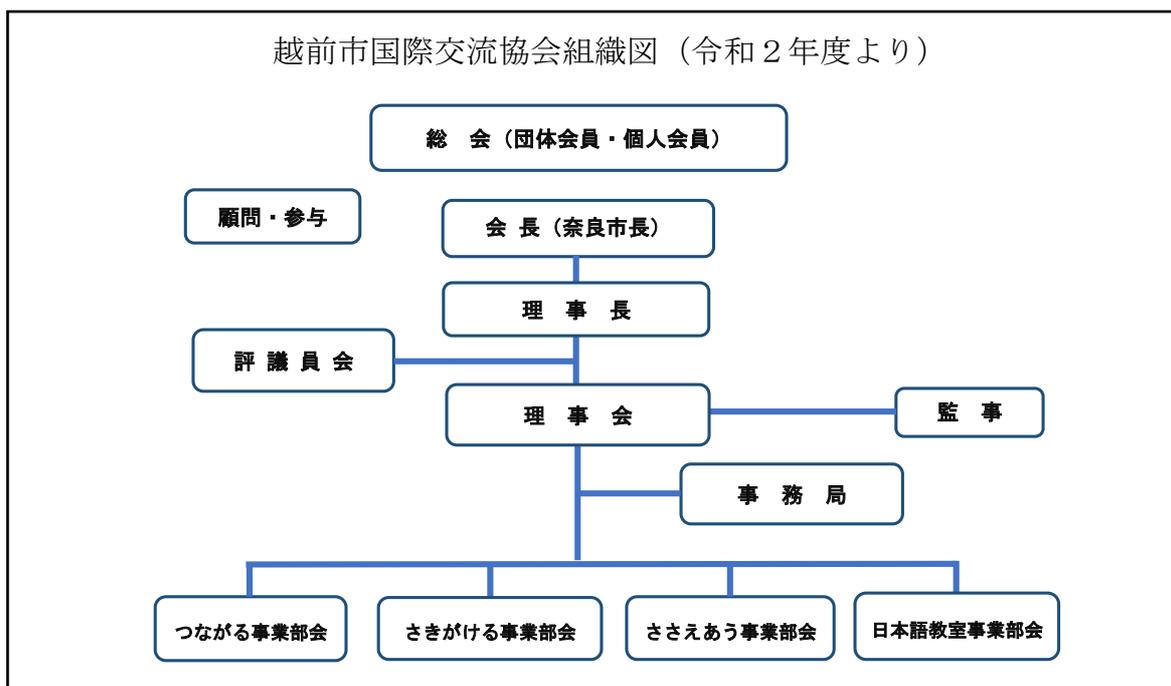
| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 事 務 局 長 | 倉 田 昌 宜 | 越前市 市民協働課 |
| 事 務 局 次 長 | 中 須 賀 美 幸 | 常勤職員 |

令和3年度 評議員名簿

(順不同・敬称略)

| 団 体 名 | 役 職 | 氏 名 |
|--------------------|-------------|---------|
| 仁愛大学 | 副学長 (教育・研究) | 石川 昭義 |
| (株) 福井村田製作所 | 管理部 部長 | 大竹 敏一 |
| アイシン・エイ・ダブリュ工業 (株) | 人材開発部 副部長 | 飯田 達也 |
| フジアルテ (株) 福井営業所 | 参 与 | 江守 直幸 |
| (株) サンキョウテクノスタッフ | 顧 問 | 毛利 晃 |
| (株) 福井銀行 武生支店 | 副支店長 | 小林 令 |
| 武生公共職業安定所 | 統括職業指導官 | 田中 敬一 |
| 武生商工会議所 | 専務理事 | 西藤 浩一 |
| 越前市商工会 | 事務局長 | 長谷川 作兵衛 |
| 越前市日本中国友好協会 | 理 事 長 | 小泉 時子 |
| (一社)越前市観光協会 | 事務局長 | 増田 順司 |
| (社福)越前市社会福祉協議会 | 地域福祉部 課長 | 児玉 勝 |
| 越前市PTA連合会 | 総務広報委員長 | 先織 大悟 |
| (公社)福井県宅地建物取引業協会 | 常務理事 | 中屋 敬久 |

14名



令和2年度 越前市国際交流協会 団体会員

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

| No. | 団体名 | No. | 団体名 |
|-----|---------------------------|-----|-------------------|
| 1 | アイシン・エイ・ダブリュ工業株式会社 | 30 | 税理士法人 片岡会計 |
| 2 | 一般社団法人 武生医師会 | 31 | 税理士法人 北陸会計 |
| 3 | 医療法人一麦会 東武内科外科クリニック | 32 | 税理士法人 三好会計 |
| 4 | 医療法人 野尻医院 | 33 | 大和建设株式会社 |
| 5 | 上木建設株式会社 | 34 | 武生商工会議所 |
| 6 | 越前市建設業会 | 35 | 武生森林組合 |
| 7 | 越前市自治連合会 | 36 | 武生セントラルライオンズクラブ |
| 8 | 越前市商工会 | 37 | 武生府中ロータリークラブ |
| 9 | 越前市日本中国友好協会 | 38 | 武生ロータリークラブ |
| 10 | 越前たけふ農業協同組合 | 39 | 田中建設株式会社 |
| 11 | オーエス事業協同組合 | 40 | ナカヤ化学産業株式会社 今立事業所 |
| 12 | 小野谷機工株式会社 | 41 | 福井信用金庫武生営業部 |
| 13 | 株式会社サンキョウテクノスタッフ 福井営業所 | 42 | フジアルテ株式会社福井営業所 |
| | | 43 | 北陸労働金庫丹南支店 |
| 14 | 株式会社関組 | 44 | 松ヶ谷鉄工建設株式会社 |
| 15 | 株式会社高野組 | | |
| 16 | 株式会社帝国コンサルタント | | |
| 17 | 株式会社福井銀行武生支店 | | |
| 18 | 株式会社福井村田製作所 | | |
| 19 | 株式会社福邦銀行武生支店 | | |
| 20 | 株式会社ふじや食品 | | |
| 21 | カラヤ株式会社 | | |
| 22 | ギャレックス株式会社 | | |
| 23 | 公益社団法人 武生青年会議所 | | |
| 24 | 三和イコール企画株式会社 | | |
| 25 | 仁愛大学 | | |
| 26 | 信越アステック株式会社武生支社 | | |
| 27 | 信越化学工業株式会社武生工場 | | |
| 28 | 信越フィルム株式会社 | | |
| 29 | 西部開発 | | |

(敬称略・50音順)

令和2年度 越前市国際交流協会 個人会員

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

| No. | 氏名 | No. | 氏名 | No. | 氏名 |
|-----|---------|-----|----------|-----|---------|
| 1 | 青山 七恵 | 37 | 佐藤 高央 | 73 | 前田 あおい |
| 2 | 明石 泉 | 38 | 澤崎 和代 | 74 | 前田 健男 |
| 3 | 天谷 新司 | 39 | サントス チアゴ | 75 | 前之園 ゆりか |
| 4 | 飯田 裕美 | 40 | 斯波 美津子 | 76 | 牧野 勲 |
| 5 | 池田 かをる | 41 | 渋谷 玲子 | 77 | 牧野 里美 |
| 6 | 石丸 香苗 | 42 | 白崎 久美 | 78 | 三上 豊卯 |
| 7 | 今西 祐子 | 43 | 関 孝治 | 79 | 三河 浩一郎 |
| 8 | 岩城 弘典 | 44 | 田中 廣子 | 80 | 見延 政和 |
| 9 | 上木 貴博 | 45 | 谷口 あいこ | 81 | 矢尾 明子 |
| 10 | 上原 小百合 | 46 | 谷口 礼子 | 82 | 山崎 侑 |
| 11 | 大浦セルソ道夫 | 47 | 田淵 千鶴子 | 83 | 山本 健太郎 |
| 12 | 大久保 旭 | 48 | 玉村 香奈 | 84 | 山本 晋太郎 |
| 13 | 大久保 恵子 | 49 | 辻 一憲 | 85 | 山本 英之 |
| 14 | 大澤 清美 | 50 | 釣部 直美 | 86 | 吉村 美幸 |
| 15 | 大谷 恵一 | 51 | 寺内 真恵 | 87 | 若泉 学史 |
| 16 | 大塚 廣之 | 52 | 寺尾 健一郎 | | |
| 17 | 奥山 悦男 | 53 | 堂坂 梨乃 | | |
| 18 | 長田 亜里沙 | 54 | 藤間 真由美 | | |
| 19 | 香川 克子 | 55 | 冨永 恵子 | | |
| 20 | 笠島 真人 | 56 | 戸谷 しのぶ | | |
| 21 | 紘谷 伸明 | 57 | 中塚 英代 | | |
| 22 | 加藤 勝巳 | 58 | 中西 昭雄 | | |
| 23 | 加藤 徳子 | 59 | 中村 圭介 | | |
| 24 | 蒲 久美子 | 60 | 中山 新太郎 | | |
| 25 | 川上 幹乃 | 61 | 服部 哲也 | | |
| 26 | 川谷 くすみ | 62 | 半原 芳子 | | |
| 27 | 川端 美千代 | 63 | 桧垣 真由美 | | |
| 28 | 北島 輝代 | 64 | 氷坂 優子 | | |
| 29 | 国定 昌子 | 65 | 久野 希美枝 | | |
| 30 | 久保 幸恵 | 66 | 久野 ひろみ | | |
| 31 | 倉田 昌宜 | 67 | 福田 善行 | | |
| 32 | 倉谷 快斗 | 68 | 舟洞 久人 | | |
| 33 | 小森 誠司 | 69 | 細川 かをり | | |
| 34 | 佐々木 あき | 70 | 堀川 晴美 | | |
| 35 | 佐々木 敏彦 | 71 | 前澤 美奈子 | | |
| 36 | 佐藤 かよ子 | 72 | 前島 恵子 | | |

(敬称略・50音順)

越前市国際交流協会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、越前市交流協会（以下「協会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 協会の事務所を、越前市府中一丁目1番2号 市民プラザたけふ（3階）内に置く。

(目的)

第3条 協会は、幅広い市民の参加による活力にあふれた多文化共生を促進する事業や国際交流活動を実施することにより、国際性豊かな人材育成を図るとともに相互理解、友好親善、国際平和の促進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 多文化共生に関する各種行事の企画及び実施
- (2) 国際交流に関する各種行事の企画及び実施
- (3) 越前市ならびに諸外国の情報・資料の収集及び提供
- (4) 諸外国との友好交流に関する事業
- (5) 国際交流関係団体との協力及び国際交流関係団体活動の振興
- (6) 多文化共生・国際理解に関する研修の実施
- (7) 多文化共生・国際理解に関する調査及び研究
- (8) 他団体とも連携し多文化共生を目指す事業
- (9) その他目的達成に必要な事業

第2章 会員

(会員)

第5条 協会の会員は、協会の目的に賛同し、会費を収めた団体又は法人及び個人とする。
2 協力会員は、国際交流ボランティアとして協会の事業等について協力する個人とする。

第3章 役員

(役員)

第6条 協会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名

(2) 理事 10名以上20名以内

(3) 監事 2名

2 理事のうち、1名を理事長とし、1名を専務理事とする。

3 協会に副会長、顧問及び参与を置くことができる。

(役員を選任)

第7条 理事及び監事は、総会において選任する。

2 理事長は、理事会の決議によって選任する。専務理事は、理事の中から理事長が選定し、理事会の承認を得る。

3 副会長は、理事会において推薦し、総会の承認を得る。

4 顧問及び参与は、理事長が委嘱する。

(役員職務)

第8条 会長は、協会を代表し、越前市長をもって充てる。

2 理事は、理事会を構成し、会務全般の運営に参画し、必要な業務遂行にあたる。

3 理事長は、協会を統括し、会務を総理する。

4 専務理事は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときは、その職務を代行する。

5 監事は、協会の会計及び事業を監査する。

6 会長及び副会長は、この協会の重要な事項について意見を述べ、又は助言することができる。

7 顧問は、理事長の諮問に応じ、助言する。

8 参与は、理事長の要請に応じ、協会の運営に関し助言する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。

2 この会の役員に就任したものが、法人又は団体の代表者であった場合において、その役職に異動があったときは、後任者がそれを承継する。

3 欠員がある場合、別途理事長が任命する。

4 補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 会議

(会議)

第10条 協会の会議は、総会、理事会、評議員会及び全体会議とし、理事長が招集する。

2 会議の議事は、出席者の過半数により決する。可否同数のときは議長がこれを決定する。

3 会長、副会長、顧問及び参与は、必要に応じて会議に出席し、意見を述べることができる。

(総会)

第11条 総会は正会員をもって構成する。なお、協力会員は陪席をすることができる。

- 2 総会は、毎年1回定時総会を開催する。ただし、理事長が必要と認めたときは臨時に総会を開催することができる。
- 3 総会は次の事項を審議決定する。
 - (1) 会則の制定及び改廃に関する事。
 - (2) 事業計画及び事業報告に関する事。
 - (3) 予算及び決算に関する事。
 - (4) 役員を選任及び解任に関する事。
 - (5) その他重要な事項に関する事。
- 4 総会の議事は、出席者の過半数をもって決する。可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(理事会)

- 第12条 理事会は、理事をもって構成し、理事長が随時招集する。
- 2 理事長が必要と認めるときは、構成員以外の出席を求めることができる。
 - 3 理事会は、次の各号に掲げる事項について協議もしくは議決する。
 - (1) 総会に付議すべき事項に関する事。
 - (2) 総会の議決した事項の執行に関する事。
 - (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事。
 - (4) 理事の職務の執行の監督
 - (5) 理事長及び専務理事の選任及び解任
 - 4 理事会は、理事の過半数の出席がなければ開催することができない。
 - 5 理事会の議長は、理事長とする。
 - 6 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決する。可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(全体会議)

- 第13条 理事会は、総会で決定された事業活動を円滑に推進するため、全会員を対象とした全体会議を設けることができる。

(事業部会等)

- 第14条 理事長は、協会の事業を推進するため、理事会の同意を得て、次の事業部会を設置する。
- (1) つながる事業部会
 - (2) さきがける事業部会
 - (3) ささえあう事業部会
 - (4) 日本語教室事業部会
- 2 事業部会は、協会の事業の具現化のため、各々の所管に基づき、企画立案及び実施にあたる。
 - 3 部会には部会長、副部会長及び部会計を置く。

(評議員会)

第15条 この協会に任意の諮問機関として評議員会を置くことができる。

- 2 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。議事進行は、事務局長が行うものとする。
- 3 評議員の選任及び解任は、理事会において決議する。
- 4 評議員会は、次の職務を行う。
 - (1) 理事会から諮問された事項について意見を述べること。
 - (2) 理事長の相談に応じること。
 - (3) 評議員は、第4条の事業について提言、提案することができる。
- 5 評議員会は、定時評議員会として年2回開催するほか、理事長が必要と認めたときは臨時に評議員会を開催することができる。
- 6 評議員の任期は、2年とする。
- 7 評議員は、無報酬とする。ただし、職務のため要する費用は費用弁償として支給する。

第5章 事務局

(事務局)

第16条 協会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、協会の事務を処理するため、事務局長及び必要な職員を置く。事務局長は、本会の事務全般を総括する。
- 3 事務局長及び必要な職員は、理事長が任免する。
- 4 職員は事務局長の下、事務を遂行する。

第6章 情報公開

(情報公開)

第17条 本会の会議はすべて公開を原則とする。

- 2 会員は随時、本会の会議録又は活動記録を閲覧することができる。
- 3 理事長は、会員から意義ある旨の申し出がある場合、調査し説明を行うものとする。

第7章 会計

(会費)

第18条 会費は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 団体又は法人 一口 10,000円/年
- (2) 個人 一口 1,000円/年

(会計)

第19条 本会の経費は、会費、補助金、寄付金その他の収入をもってこれにあてる。

- 2 協会の会計年度は毎年4月1日から3月31日までとする。

第8章 補足

(補 足)

第20条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この会則は、平成3年8月8日から施行する。
- 2 協会の設立当初の役員の任期は、第8条第1項の規定にかかわらず、平成5年3月31日までとする。
- 3 協会の設立初年度の会計年度は、第13条第2項の規定にかかわらず、設立日から平成4年3月31日までとする。

附 則

この会則は、平成7年6月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成12年6月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、平成19年4月2日から施行する。
- 2 平成19年度役員の任期は、第8条第1項の規定に関わらず、平成20年度総会までとする。

附 則

この会則は、平成20年4月29日から施行する。

附 則

この会則は、平成22年5月2日から施行する。

附 則

この会則は、平成30年6月3日から施行する。

附 則

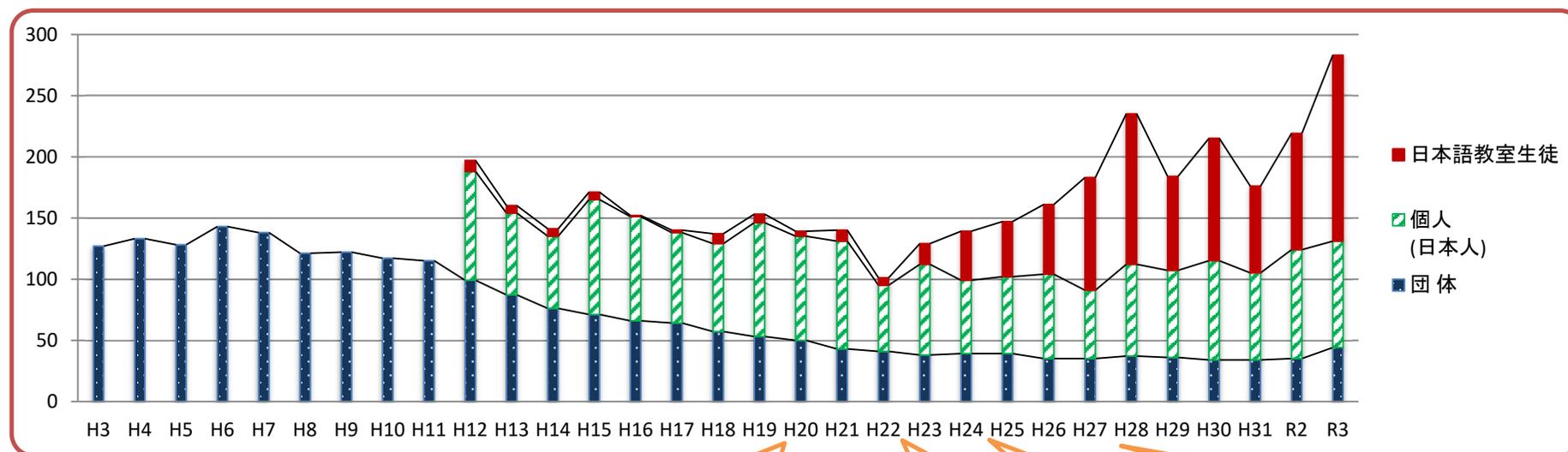
この会則は、令和2年6月7日から施行する。

(参考資料)

越前市国際交流協会（平成17年以前は旧武生市国際交流協会）会員数と内訳の推移

※ 3月末日現在の数

| 年 | H3 | H4 | H5 | H6 | H7 | H8 | H9 | H10 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | R2 | R3 |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 団体 | 127 | 133 | 128 | 143 | 138 | 121 | 122 | 117 | 115 | 99 | 87 | 76 | 71 | 66 | 64 | 57 | 53 | 50 | 43 | 41 | 38 | 39 | 39 | 35 | 35 | 37 | 36 | 34 | 34 | 35 | 44 |
| 個人 (日本人) | | | | | | | | | | 89 | 67 | 59 | 94 | 85 | 74 | 72 | 93 | 85 | 88 | 54 | 74 | 60 | 63 | 69 | 56 | 75 | 71 | 81 | 71 | 89 | 87 |
| 日本語教室 生徒 | | | | | | | | | | 9 | 6 | 6 | 6 | 1 | 2 | 8 | 7 | 4 | 9 | 6 | 17 | 40 | 45 | 57 | 92 | 123 | 77 | 100 | 71 | 95 | 152 |
| 個人合計 | | | | | | | | | | 98 | 73 | 65 | 100 | 86 | 76 | 80 | 100 | 89 | 97 | 60 | 91 | 100 | 108 | 126 | 148 | 198 | 148 | 181 | 142 | 184 | 239 |



H18年度
旧今立町IAと統合、EIAに名称変更

H21～H23年度
外国人職員を臨時雇用

H24年度～ 日本語教室
生徒も原則会員登録

H27年度～
グループ日本語教室新設

(参考資料)

越前市における外国人住民数[※]の推移

毎年12月統計

| 国籍 | H3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 7年 | 8年 | 9年 | 10年 | 11年 | 12年 | 13年 | 14年 | 15年 | 16年 | 17年 | 18年 | 19年 | 20年 | 21年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 | 28年 | 29年 | 30年 | R1年 | R2年 |
|-------|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ブラジル | 292 | 317 | 552 | 621 | 774 | 818 | 986 | 1,016 | 1,416 | 1,955 | 1,453 | 1,560 | 1,551 | 1,718 | 2,067 | 2,044 | 2,123 | 1,711 | 1,629 | 1,934 | 1,993 | 2,010 | 1,733 | 1,926 | 2,381 | 2,255 | 2,749 | 3,054 | 2,742 | 3,606 |
| 中国 | 40 | 44 | 82 | 115 | 137 | 212 | 280 | 261 | 382 | 426 | 460 | 480 | 499 | 583 | 734 | 785 | 809 | 802 | 707 | 614 | 565 | 585 | 532 | 443 | 372 | 298 | 274 | 252 | 240 | 205 |
| フィリピン | 26 | 36 | 51 | 57 | 67 | 74 | 87 | 110 | 129 | 168 | 197 | 190 | 210 | 230 | 238 | 241 | 233 | 225 | 209 | 212 | 213 | 212 | 205 | 214 | 215 | 217 | 213 | 217 | 235 | 244 |
| 朝鮮・韓国 | 162 | 169 | 158 | 155 | 169 | 159 | 154 | 151 | 147 | 149 | 145 | 139 | 131 | 126 | 129 | 134 | 137 | 129 | 126 | 123 | 119 | 114 | 114 | 107 | 102 | 98 | 96 | 93 | 97 | 93 |
| ベトナム | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 | 23 | 18 | 21 | 18 | 11 | 8 | 7 | 6 | 4 | 4 | 4 | 1 | 1 | 1 | 3 | 15 | 20 | 43 | 78 | 143 | 289 | 522 | 552 | 520 |
| タイ | 24 | 36 | 44 | 52 | 46 | 31 | 43 | 53 | 51 | 72 | 59 | 61 | 57 | 59 | 59 | 62 | 57 | 40 | 39 | 33 | 31 | 26 | 25 | 23 | 24 | 17 | 20 | 19 | 23 | 20 |
| カンボジア | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 13 | 37 | 55 | 68 | 98 | 101 |
| その他 | 63 | 70 | 57 | 55 | 53 | 50 | 47 | 57 | 54 | 50 | 53 | 58 | 67 | 72 | 71 | 67 | 56 | 46 | 45 | 53 | 61 | 60 | 61 | 66 | 85 | 79 | 114 | 119 | 127 | 115 |
| 合計(人) | 607 | 672 | 944 | 1,055 | 1,246 | 1,353 | 1,620 | 1,666 | 2,200 | 2,838 | 2,378 | 2,496 | 2,522 | 2,794 | 3,302 | 3,337 | 3,419 | 2,954 | 2,756 | 2,970 | 2,985 | 3,022 | 2,690 | 2,827 | 3,270 | 3,144 | 3,810 | 4,344 | 4,114 | 4,904 |

・平成16年以前は、旧武生市における数値

※平成24年7月、住民基本台帳法の一部改正により、外国人登録制度が廃止され新しい在留管理制度がスタート。以降、「外国人登録者数」を「外国人住民数」に変更。

